

社会福祉法人大田幸陽会法人本部

令和5年度(2023年度) 事業報告

1 評議員会

定時 評議員会	招集：令和5年6月13日（火） 開催：令和5年6月28日（水） 評議員総数11名：出席11名、欠席0名 監事総数2名：出席1名、欠席1名 出席理事3名：理事長、専務理事、常務理事 決議5件：①決算、②補正予算、③役員の選任、④懲戒委員会委員の改選、⑤評議員・役員報酬規程の一部改正 報告8件：①評議員の選任、②事業報告、③法人組織図、④福祉サービス第三者評価受審結果、⑤グループホーム用物件の購入に向けた調査、⑥法令遵守委員会報告、⑦法人創立30周年記念事業、⑧理事会で承認された改正規程
第2回	招集：令和5年10月30日（月） 開催：令和5年11月7日（火） 評議員総数11名：出席10名、欠席1名 監事総数2名：出席1名、欠席1名 出席理事3名：理事長、専務理事、常務理事 決議1件：①補正予算 報告8件：①事業報告、②法人創立30周年記念事業、③寄附の受領、④社会福祉法人指導監査の実施、⑤グループホーム用物件の購入に向けた動きについて、⑥大森東福祉園の移転に伴う規程改正の手続き等について、⑦法令遵守委員会報告、⑧理事会で承認された改正規程
第3回	招集：令和6年3月19日（火） 開催：令和6年3月28日（木） 評議員総数11名：出席10名、欠席1名 監事総数2名：出席1名、欠席1名 出席理事4名：理事長、専務理事、常務理事、施設長理事 決議3件：①補正予算、②事業計画、③収支予算 報告9件：①理事会で承認及び議決された規程の制定・改正及びグループホームの開設に向けた用地の購入、②法人創立30周年記念事業、③昇格選考結果、④能登半島地震被害への寄附金支出、⑤施設の改修状況等、⑥給食委託業者の選定結果、⑦指導監査（検査）、⑧法令遵守委員会報告、⑨人事異動

2 理事会

第1回	招集：令和5年5月16日（火） 開催：令和5年6月13日（火） 理事総数8名：出席8名、欠席0名 監事総数2名：出席2名、欠席0名 決議9件：①事業報告、②決算、③移行時特別積立金等の取崩、④補正予算、⑤定時評議員会の招集、⑥役員候補者の推薦、⑦評議員
-----	--

	選任候補者の推薦、⑧評議員・役員報酬規程の一部改正、⑨準職員就業規則の廃止に伴う関連規程の一括一部改正 報告 7 件：①職務執行報告、②第 2 回理事会の予定、③法人組織図、④福祉サービス第三者評価受審結果、⑤グループホーム用物件の購入に向けた調査、⑥法令遵守委員会報告、⑦法人創立 30 周年記念事業
第 2 回	招集：役員全員の同意による理事会招集手続きの省略 開催：令和 5 年 6 月 28 日（水） 理事総数 8 名：出席 7 名（内 1 名自宅よりリモート出席）、欠席 1 名 監事総数 2 名：出席 1 名、欠席 1 名 決議 4 件：①理事長の選定、②専務理事及び常務理事の選定、③懲戒委員会委員の改選、④業務委託契約に関する理事長専決処分の承認、 報告 1 件：①評議員の選任について
第 3 回	招集：令和 5 年 9 月 29 日（金） 開催：令和 5 年 10 月 30 日（月） 理事総数 8 名：出席 8 名、欠席 0 名 監事総数 2 名：出席 2 名、欠席 0 名 決議 9 件：①事業報告、②環境整備積立金等の取崩、③補正予算、④評議員会の招集、⑤会社役員賠償責任保険契約の更新加入に関する理事長専決処分の承認、⑥給与規程等の一部改正に関する理事長専決処分の承認、⑦非常勤職員就業規則の一部改正に関する理事長専決処分の承認、⑧就業規則の一部改正、⑨嘱託職員就業規則等の一部改正 報告 7 件：①職務執行報告、②法人創立 30 周年記念事業、③寄附の受領、④社会福祉法人指導監査の実施、⑤グループホーム用物件の購入に向けた動きについて、⑥大森東福祉園の移転に伴う規程改正の手続き等について、⑦法令遵守委員会報告
第 4 回	招集：令和 6 年 2 月 19 日（月） 開催：令和 6 年 3 月 19 日（火） 理事総数 8 名：出席 7 名、欠席 1 名 監事総数 2 名：出席 2 名、欠席 0 名 決議 18 件：①補正予算、②グループホームの開設に向けた用地の購入、③事業計画、④積立金等の取崩、⑤収支予算、⑥評議員会の招集、⑦運営規程の一部改正に関する理事長専決処分の承認、⑧運営規程及び組織規程の一部改正、⑨就業規則等の一部改正に関する理事長専決処分の承認、⑩就業規則の一部改正、⑪事務処理規程の制定に関する理事長専決処分の承認、⑫経理規程の一部改正、⑬人事制度規程の一部改正、⑭資格取得支援規程の一部改正、⑮池上福祉園運営規程の一部改正、⑯さわやかワークセンター運営規程の一部改正、⑰業務委託契約の締結、⑱施設長等の選任 報告 9 件：①職務執行報告、②法人創立 30 周年記念事業、③昇格選考結果、④能登半島地震被害への寄附金支出、⑤施設の改修状況等、⑥給食業務委託事業者の選定結果、⑦指導監査（検査）、⑧法令遵守委員会報告、⑨人事異動

3 評議員選任・解任委員会

第 1 回	招集：令和 5 年 5 月 26 日（金） 開催：令和 5 年 6 月 28 日（水） 委員総数 5 名：出席 5 名、欠席なし 法人側の出席：3 名 決議 1 件：評議員の選任について 選任された新評議員 1 名：氏名 喜多見 直子 任 期：選任の日（令和 5 年 6 月 28 日）から 令和 7 年 6 月に開催される定時評議員会まで ・前任者（藤城邦子評議員）の残任期を適用
-------	--

4 規程等の制定及び一部改正等

- 1) 評議員および役員の報酬に関する規程の一部改正 令和 5 年 4 月 1 日施行
 - ・ 監事が評議員会に出席した際の報酬の支払い根拠を明確にするため
- 2) 就業規則の改正に伴う関連規程の一部改正（5 規程一括） 令和 5 年 4 月 1 日施行
 - ・ 就業規則改正に伴い、当該規程内で使用する就業規則対応条数及び文言の訂正
 (1)旅費規程、(2)ハラスメントの防止等に関する規程、(3)懲戒委員会規程
 (4)職員表彰規程、(5)資格取得支援に関する規程別表
- 3) 給与規程の一部改正 令和 5 年 10 月 1 日施行
 - ・ バス回数券の廃止に伴う通勤手当の取り扱いの改正
- 4) 嘱託職員就業規則の一部改正 令和 5 年 10 月 1 日施行
 - ・ 同上
- 5) 再雇用職員就業規則の一部改正 令和 5 年 10 月 1 日施行
 - ・ 同上
- 6) 非常勤職員就業規則の一部改正 令和 5 年 10 月 1 日施行
 - ・ 非常勤職員の給与支給基準を法人で統一し職務給的な給与体系に移行する
- 7) 就業規則の一部改正 令和 5 年 4 月 1 日施行
 - ・ 法人理念の見直しに伴う該当条文の改正
 - ・ つばさホーム前の浦の交替勤務区分の改正：日勤を 2 パターンとする
- 8) 嘱託職員就業規則の一部改正 令和 5 年 4 月 1 日施行
 - ・ 法人理念の見直しに伴う該当条文の改正
- 9) 非常勤職員就業規則の一部改正 令和 5 年 4 月 1 日施行
 - ・ 法人理念の見直しに伴う該当条文の改正
- 10) 大田区立大森東福祉園運営規程の一部改正 令和 5 年 12 月 22 日施行
 - ・ 大森東福祉園の所在地変更：仮移転先（大森本町）から大森東に戻るため
- 11) ケアサポート幸陽日中一時支援事業運営規程の一部改正 令和 5 年 12 月 22 日施行
 - ・ 同上
- 12) 大田区立大森東福祉園運営規程の一部改正 令和 6 年 4 月 1 日施行
 - ・ 分場開設：大森本町、定員 11 名（生活介護 6 名・重心通所事業 5 名
- 13) 組織規程の一部改正 令和 6 年 4 月 1 日施行
 - ・ 上記 12) の改正に伴うもの

- 14) 就業規則の改正に伴う関連規程の一部改正（3規程一括）令和6年2月1日施行
 - ・障害者生活ホームの交替勤務区分の改正：夜勤・早番・中番を導入する
 - (1)給与規程、(2)再雇用職員就業規則、(3)非常勤職員就業規則
- 15) 就業規則の一部改正 令和6年4月1日施行
 - ・年次有給休暇を付与する時期・日数の是正
- 16) 事務処理規程の制定 令和6年1月1日施行
 - ・電子帳簿データの保存が義務化されたことへの対応
- 17) 経理規程の一部改正 令和6年4月1日施行
 - ・障害者生活ホームで電子マネーによるプリペイド式カードを導入する改正
 - ・法人指導監査時に口頭で指導のあった第46条、第54条の文言等の改正
- 18) 人事制度規程の一部改正 令和6年4月1日施行
 - ・令和6年度給与のベースアップに伴う改正
- 19) 資格取得支援に関する規程の一部改正 令和6年4月1日施行
 - ・社会福祉主事認定課程受講料の改訂に伴う見直し等
- 20) 大田区立池上福祉園運営規程の一部改正 令和6年4月1日施行
 - ・利用定員の変更：70名から75名への増員等
- 21) さわやかワークセンター運営規程の一部改正 令和6年4月1日施行
 - ・事業所の移転に伴う所在地の変更及び分場の設置

5 組合等登記令による法人登記

資産総額 1,679,651,093 円 令和5年3月31日変更 同年6月26日登記

理事長重任 鷲頭美智 令和5年6月28日重任 同年7月10日登記

6 職員等の採用・転換・退職等

	正規・嘱託等	再雇用職員	非常勤職員	合計
施設長等の採用	0			0
新規採用	28	0	26	54
転換	3	0	0	3
計（延べ）	31	0	26	57
	正規・嘱託等	再雇用職員	非常勤職員	合計
施設長等退職	0			0
職員退職	28	0	22	50
計	28	0	22	50

参考）令和5年度正規職員離職率 12.61%=28/222

令和4年度正規職員離職率 8.33%=18/216

7 マネージャー層昇格選考

- ・試験実施日：令和5年12月23日（土）
- ・昇格選考判定委員会：令和6年1月29日(月)開催

A 昇格選考有資格者	21人
B 受験申込者	3人
C 受験率	14.3%
D 受験者	3人
E 合格者	3人
F 合格率 (E/D)	100.0%

8. 拠点事業所運営状況：職員配置、利用者受入れ状況

○事業推進方針

「事業をより良く円滑に行うために、職員で共有・実践する推進マインドの形成」

- ①「多様な人材を活かし、知恵を出し合い助け合う」
- ②「自分たちで決めて、守る、実行する」
- ③「障がい福祉サービスの提供にとどまらない社会福祉事業の推進」

○重点推進事項：第5次経営改革プランの重点目標

- I 面的支援体制整備の推進
- II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進
- III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進
- IV 福祉人材の確保・育成・定着
- V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

1) 事業所の状況：R6.3.31 現在

事業所の状況																	
事業名	就労			生活 介護	重症心身 障害者 通所事業	共同生活 援助	サテライト 型 住居	短期入 所	計画相 談支援	居宅介 護等	自立生 活援助	移動支 援	日中一時 支援	訪問介 護等	移動支援 従業者 養成研修	余暇活 動支援	高齢者 向け住 宅
	継続 B型 支援	移行 支援	定着 支援														
事業所数	5	1	1	4	1	2	3	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
定員等	定員		現員	定員				事業所数(内訳)									住居数
事業所・拠点	50																
のぞみ園	37			25													
まごめ園	34	6	1														
さわやかワークセンター	60																
区立しいのき園	60								1								
区立志茂田福祉センター				40													
区立新井宿福祉園				65	5												
区立池上福祉園				45													
区立大森東福祉園																	
区立つばさホーム前の浦						11		11									
障害者生活ホーム						45(サテライト3含)											
ケアサポート幸陽										1	1	1	1	1	1		
さんさん幸陽									1								
ラナハウス西糞谷																	15
大田区若草青年学級																1	
合計	241	6		175	5	56(サテライト3含)		11									15
通所事業所の定員合計	427																

2) 職員の状況：R6.3.31 現在

本部及び事業所別	正規職員	正規職員以外	嘱託医	合計
本部事務局	9	0	—	9
大田区若草青年学級	0	2	—	2
のぞみ園	13	7	2	22
まごめ園	23	6	2	31
さわやかワークセンター	10	19	—	29
区立しいのき園	13	5	2	20
区立志茂田福祉センター B	14	0	2	16
区立志茂田福祉センター 相	3 (兼務1)	0	—	3 (兼務1)
区立新井宿福祉園	25	6	2	33
区立池上福祉園	39	14	2	55
区立大森東福祉園	30	6	2	38
区立つばさホーム前の浦	24	13	—	37
障害者生活ホーム	14	25	—	39
ラナハウス西糺谷	3 (兼務3)	0	—	3 (兼務3)
さんさん幸陽	6	1	—	7
ケアサポート幸陽	5	26	—	31
移動職員従業者養成研修	6 (兼務6)	0	—	6 (兼務6)
合計	227 (兼務除く)	130	14	371 (兼務除く)
	357			

9—I 面的支援体制整備の推進

(1) 相談支援を軸とした地域生活支援の取り組み検討と事業化

①「大田幸陽会グランドデザイン」の検討・地域生活支援の充実

○大田幸陽会における「地域生活支援センター構想」の検討

⇒ラナハウス西糺谷内4事業所（生活ホーム、ケアサポート幸陽、さんさん幸陽及びサ高住）管理者による「連絡会」の随時開催（継続）

○山王生活ホームを含む後継事業の計画、事業化

⇒山王生活ホームの建て替えは、所有者の一般社団法人の約款の問題もあり、取り止める事した。今後は、修繕の課題について協議する。

⇒老朽化の進む西六郷生活ホームの代替物件の検討に着手した。大森西幸陽ホームの隣地が入手できる見通しとなったことから、新グループホーム（女性寮6名定員）の建設に向かうこととする。西六郷生活ホーム定員4名を増員し、新規利用者を受け入れ可能とする。

○自立生活援助事業の充実（継続：令和3年2月事業開始）

⇒地域の中での一人暮らしを3事業所連携で支える事例：1件継続中

毎月2回の定期訪問：さわやかワークセンター・さんさん幸陽が実施
通院介助・日常的な相談：ケアサポート幸陽が実施

⇒区への期間延長申請が認められ、1年延長し2年目となる援助を提供中

○法人運営グループホームの体制整備

⇒「生活ホーム勤務体制検討PT」を設置し、夜勤導入等の検討を進めた。

一部ユニットで2月より夜勤を試行的に導入し、令和6年度中に本実施する方向で検討を継続している

○区立つばさホーム前の浦の円滑運営：リニューアルから3年経過

⇒共同生活援助（定員11人）：3月末在籍 8名（新規利用3名、退所3名）

⇒短期入所事業（定員11人うち緊急枠2）：延べ利用者 3,407名

緊急受入実績 24名

総契約者数 321件

②相談支援事業のあり方検討

- 相談支援から見えてくる課題の整理・発信（全職員への相談の意識づけ）
 - ⇒さんさん幸陽の計画相談支援の契約件数：445 件
 - 区立志茂田福祉センターの同上契約件数： 86 件
 - 合計 531 件
 - ⇒東京都及び大田区で発信している障害福祉サービス事業所リストを活用し、相談支援従事者会においてサービスの利用と提供に関する情報共有を実施。
- 相談支援事業を軸にした、区や関係機関等との連携強化
 - ・高年齢分野（ケアマネージャー、地域包括支援センター、各サービス事業所）
 - ⇒関係者会議の随時開催
 - ⇒利用者の高齢化による認知機能低下や既往症の悪化が生じた事例では、地域包括及びケアマネージャーに繋ぎ、本人の意向を確認しながら徐々に介護保険サービスへの移行を支援している。
 - ・医療分野（医療機関連携、訪問診療、訪問看護、薬局、通院同行）
 - ⇒入院中や退院前の病院カンファレンスに相談支援専門員が同席・参加。
 - 退院後の生活に必要な各サービス（訪問診療、訪問看護、居宅介護等）について相談。退院後に自宅訪問しサービス提供状況の確認や聴き取りを行った。
 - ・相談支援連絡会おおた、大田区自立支援協議会への参画。
 - ⇒相談支援連絡会おおた：月 1 回定例会へ参加 12 回（ネットワークづくり等）
 - ・相談支援室さんさん幸陽から 2 名
 - ・志茂田福祉センター（相談）から 2 名
 - ⇒自立支援協議会：
 - ・計 6 回 各 1 名参加

（2）区の施策に連動する地域資源を活用した面的支援体制の構築

①日中活動の場の整備

ア）区立施設の機能見直しに対応した多機能化等の事業展開

- 区立大森東福祉園：大規模改修の実施と分場の設置について
 - ⇒令和 6 年開設に向けて準備を進めた。
 - ⇒本園（大森東 1-36-7）の改修工事が完了し、仮移転先（大森本町二丁目）からの引っ越し作業（12/18-21）後、12 月 22 日（金）より事業を再開した。区条例の改正を受け、同園運営規程の一部改正（事業所所在地の変更）をおこなった。
 - ⇒仮移転先を改修した後の分場の新設（令和 6 年 4 月 1 日付け）に向け、重症心身障害者通所事業で実績のある池上福祉園等との経験交流及び運営規程改正の準備を進めた。
- 区立志茂田福祉センター：高齢期就労継続支援 B 型モデル事業の推進
 - ⇒「送迎モデル事業」の実施（継続）
 - ・利用者 6 名 延べ 1,553 回（前年度 1,355 回より 198 回増加）
 - （片道を 1 回とカウントする）
 - ⇒利用者の意欲や体力に応じ作業・活動プログラムを個別化して柔軟に提供
 - ・モデル活動班「さくらグループ」：対象者 8 名
 - 前年度、本グループを体験利用していた 2 名が、今年度から本参加となる。
 - ・高齢期利用者支援に係る調査研究、知見収集を継続

イ) 区と連携した日中一時支援事業の運営検討

○区立大森東福祉園においてケアサポート幸陽日中一時支援事業を実施
 ⇒実績：契約者 14 名（1 名契約、1 名退所により利用契約者数の増減なし）
 ・運営日数：85 日（上期 43 日・下期 42 日）
 ・利用延べ人数 205 名
 →仮移転先での実施のため、送迎が難しい家庭の利用が減った。
 ・支援体制：2 名

参考) 日中一時支援事業の利用状況推移

試 行：平成 30 年 12 月 1 日付け大田区との協定締結により事業開始
 従事者 2 名体制で週 2 回、当初契約者 8 名 延べ 55 名利用
 ・令和元年度：契約者 12 名 運営日数 83 日 利用延べ人数 244 名
 ・令和 2 年度：契約者 14 名 運営日数 81 日 利用延べ人数 242 名
 ・令和 3 年度：契約者 14 名 運営日数 87 回 利用延べ人数 247 名
 ・令和 4 年度：契約者 14 名 運営日数 94 回 利用延べ人数 271 名

②就労支援の充実 及び 工賃の向上

○就労支援に関する法人内勉強会の開催（継続）
 ⇒勉強会：3 回開催（9 月・12 月・3 月）
 9 月：高木工業㈱様の企業内清掃業務に従事している方の実際の様子を見学
 12 月：「大田幸陽会の障害者雇用について考える」をテーマに現状説明と
 グループ討議
 3 月：日本理化学工業㈱様の見学会（先方都合で 4 月に延期し実施）

○工賃支給実績（月額平均） 単位：円/月

事業所（事業）名	令和 5 年度①	令和 4 年度②	増減=①-②
まごめ園（B 型）	23,993	22,591	+1,402
のぞみ園（B 型）	49,895	51,070	-1,175
さわやかワーク（B 型）	47,355	50,545	-3,190
さわやかワーク（移行）	48,734	43,257	+5,477
しいのき園（B 型）	33,105	33,053	52
志茂田福祉センター（B 型）	12,371	13,108	-737

③分野を超えた連携による支援体制の展開

- ・地域ネットワーク構築に向けた地域資源の把握と活用

⇒(1)相談支援を軸とした地域生活支援の取り組み検討と事業化
 ②相談支援事業のあり方検討 の項を参照（P7～）

9-Ⅱ 地域に根ざした公益的取り組みの推進

(1) 地域の一員として、地域住民と共に地域の取り組みに参画

- ①地域の多様な団体等とのネットワークづくりの推進

○地域への施設・物品の貸し出し（継続）

⇒ 8 事業所で、折り畳みテーブル、パイプイス、テント、簡易音響セット等
17 品目を貸し出している。 詳細：法人ホームページ掲載

○各事業の地域に根ざした公益的取り組み（主なもの）について

- ・ のぞみ園 第 10 回いつつのわふれあい祭り太鼓クラブ演奏等参加（10. 22）
第 23 回いつつのわ幸陽祭事務局としての取り組み
フードバンク食材の配送支援（毎月）
「切手を一膳のご飯に 米 1 トンプラン」（区社協）への協力
- ・ まごめ園 第 30 回まごめ幸陽祭（9. 23）開催、事務局の取り組み
行事参加 馬込文士村大桜まつり、登志子地藏祭り、こども祭り
自治活動への参加 貝塚町会定例会（毎月）※園長は町会理事
地域防災会議・合同防災訓練
地域力推進馬込地区委員会構成員
町会回覧物の仕分け・配布作業
近隣の高齢者団地の清掃活動
- ・ さわやか
ワークセンター ふれあい蓮沼祭り実行委員会事務局の取り組み
フードバンク食材の配送支援
地元町会の美化活動への参加
防災活動拠点会議への参加、地域防災訓練（副隊長）の準備協力
地域防災パトロール（毎月）
手話サークル活動を通じた交流の場づくり（毎月 1 回）
- ・ しいのき園 「ふれあいまつり」の開催（特別養護老人ホーム糀谷と共催）と
同日開催の「福祉のまち糀谷」第 9 回夏のお祭り（8. 20）に参加
近隣の都営住宅の清掃活動 及び 地域防災活動への参加
糀谷地区福祉施設連絡会への参加：4 回
- ・ 志茂田福祉
センター 施設見学の受け入れ（地区民生委員協議会、特別支援学校）
自主生産品を活かした交流⇒シニアステーション新蒲田等
志茂田小学校への出張授業実施：障害者差別解消法について
志茂田中学校教職員への研修協力：障害理解について
- ・ 新井宿福祉園 新井宿地区スペシャルデー実行委員会の取り組み
環境美化活動
近隣商店街を積極活用した利用者活動
- ・ 池上福祉園 いけいけハートフルフェスタ実行委員会事務局の取り組み
多目的ホールの貸し出し（24 回・374 名）
「笑いヨガ（講師：民生委員さん）」の開催による交流：4 回
池上まつりへの参加（8. 27）
アートによる地域づくり活動への参加
地域清掃の取り組み
- ・ 大森東福祉園 都立美原高等学校生徒の施設見学：2 回 14 名
地域連絡協議会、大森本町複合施設連絡会への参加
- ・ 生活ホーム
（兼 サ高住） 糀谷地区福祉施設連絡会への参加：4 回
避難行動要支援委員会（地元町会）への参加
大田区自立支援協議会地域生活部会への委員参加
大田区就労促進担当者会議への参加
大田区障がい者グループホーム連絡会への参加
地元町会の町内一斉清掃、防災訓練、行事への参加
- ・ ケアポート幸陽 移動支援従業者養成研修事業の無償実施
移動支援従業者養成研修の修了者を対象とした学習会実施

②ボランティアの受入れ (前年度実績延べ 866 名から今年度は 297 名増)

事業所名	延べ人数	事業所名	延べ人数
のぞみ園	延べ 201 名	新井宿福祉園※	延べ 454 名
まごめ園	延べ 108 名	池上福祉園	延べ 127 名
さわやかワークセンター	延べ 18 名	大森東福祉園	延べ 197 名
しいのき園	延べ 41 名	合 計	延べ 1,163 名
志茂田福祉センター	延べ 17 名		

※夏体験ボランティアを含む

※新井宿福祉園は民生委員児童委員 96 名含む

③福祉実習等の受け入れ (前年度実績合計 81 名 897 日から 63 名増 97 日減)

	社会福祉士		介護等体験		人事院・都		保育その他		合計	
のぞみ園	4名	54日	6名	30日	0名	0日	13名	52日	23名	136日
まごめ園	4名	77日	4名	20日	0名	0日	17名	73日	25名	170日
さわやかワークセンター	10名	152日	0名	0日	0名	0日	29名	62日	39名	214日
しいのき園	2名	29日	2名	10日	0名	0日	16名	32日	20名	71日
志茂田福祉センター	0名	0日	0名	0日	0名	0日	5名	56日	5名	56日
新井宿福祉園	0名	0日	4名	20日	0名	0日	10名	66日	14名	86日
池上福祉園	3名	25日	0名	0日	0名	0日	9名	25日	12名	50日
大森東福祉園	1名	8日	1名	5日	0名	0日	4名	4日	6名	17日
合 計	24名	345日	17名	85日	0名	0日	103名	370日	144名	800日

○東邦大学医学部 1 年生の全人的医療人教育研修の受け入れ (新規)
⇒5 月に大学より依頼があり、通所 8 事業所で実施

(2) 大田区社会福祉法人協議会をはじめ、他法人等と連携した取り組みの推進

①「おおた福祉ネット」の幹事法人として法人間連携の取り組みを推進

ア) 職員交流研修等、法人間連携の取り組み推進

○幹事会:

第 1 回 4 月 14 日 (金) 対面・参加 大田区社会福祉協議会 4 階会議室

○エリア情報交換会:

(大森エリア会議)

第 1 回 6 月 21 日 (水) 対面・参加 大森福興教会 (社福婦人の園)

第 2 回 11 月 15 日 (水) 対面・参加 大森福興教会 (社福婦人の園)

第 3 回 2 月 21 日 (水) 対面・参加 大森福興教会 (社福婦人の園)

(糺谷・羽田エリア会議)

第 1 回 6 月 13 日 (火) 対面・参加 池上長寿園 特養こうじや

第 2 回 11 月 29 日 (水) 対面・参加 知恵の光会 はぎなか園

第 3 回 2 月 28 日 (水) 対面・参加 大田区社会福祉協議会

○大田区福祉人材・交流センター事業等との連携（継続）

⇒法人職員に向けて情報提供した研修・参加実績

(1)事例検討を通してつながる多機関・多職種連携 ① 5/26	2 名
(2)福祉従事者フォローアップセミナー① 6/14	1 名
(3)大田区福祉人材育成スキルアップ研修 7/12	—
(4)大田区福祉人材コミュニケーションスキル向上研修 8/30	1 名
(5)令和 5 年度複合課題対応研修の第 3 回 9/14	—
(6)大田区福祉人材育成スキルアップセミナー10/18	—
(7)大田区福祉人材育成スキルアップセミナー12/13	—
(8)令和 5 年度 第 4 回複合課題対応研修 11/30	1 名
(9)令和 5 年度 第 5 回複合課題対応研修 1/30	2 名
(10) 大田区福祉人材定着支援セミナー（メンタルヘルス） 1/31	5 名
(11)大田区福祉人材定着支援セミナー（クレーム予防）2/21	2 名
(12)令和 5 年度 第 6 回複合課題対応研修 3/21	—

②「おおたスマイルプロジェクト」「おおた福祉カレッジ」等法人連携の活動に参画

○フードバンクの取り組み（継続）

⇒「おおたスマイルプロジェクト※1」「れいんぼう※2」への食材提供活動
月 1 回定例実施

※1 大田区内の社会福祉法人が、地域の福祉の課題に連携して取り組むために組織したチーム

※2 ひとり親家庭の小中学生を対象に「生きる力を身に付ける」ための居場所づくり・学習支援事業

○第 7 回「ふくしのしごと市」企画、準備、実施（継続）

⇒9 月 25 日に求人票を提出

⇒10 月 29 日(日) 13 時～15 時半 大田区役所 2 階会議室にて開催

- ・主催：大田区・おおた福祉ネット・東社協・都福祉人材センター
- ・共催：ハローワーク大森

○新たな法人間連携の取り組み

⇒「切手を一膳のご飯に 米 1 トンプラン」（区社協）への協力・連携（継続）
大森東地区の社会福祉法人が協力し、使用済み切手を集めてひとり親世帯にお米を寄附する活動。のぞみ園利用者が切手の整理作業に従事している。
（のぞみ園では、令和 2 年 4 月から取り組んでいる）

③法人協を中心とした公益的活動の推進

ア) エリアごとの分野を越えた公益的な取り組みの推進

○上記 ①ア) 記載の「エリア会議」で対応

(3) ガイドヘルパー養成研修事業の継続と他団体等との連携

①移動支援従業者（ガイドヘルパー）養成研修の充実と、人材育成を通じた他団体等との連携推進

○受講料無償（テキスト代実費 1,500 円のみ）

⇒公益的な活動として実施：一般的受講費用：数千円から 3 万円（本部事務局調べ）

東京都指定カリキュラム準拠 19 時間（講義 13 時間・演習 6 時間）

会場：大田区立しいのき園

第 1 回：5 / 3～5	受講者 19 名
第 2 回：7 / 15～17	受講者 19 名
第 3 回：9 / 16～18	受講者 19 名
第 4 回：2 / 23～25	受講者 19 名

合 計 76 名

○実績：2012 年（平成 24 年）の第 1 回から
 ⇒開催回数：延べ 27 回
 ⇒ガイドヘルパー資格取得者（受講修了者）数：延べ 411 名
 ○他団体等との連携推進
 ⇒社会福祉法人品川総合福祉センターとの交流（継続）
 ・養成研修運営について：研修の見学 2 名
 ・移動支援事業について：下半期にケアポート幸陽の見学 2 名

9－Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進

（1）利用者の人権尊重と権利擁護の推進

①「成年後見制度」の活用に向けた研修等の充実

ア）制度利用者の現状把握及び手引き・マニュアルの確認・活用

○相談支援事業所（さんさん幸陽及び志茂田福祉センター）の取り組み（継続）
 ⇒成年後見制度の利用に向けた支援：情報提供、相談・手続き 13 回
 ⇒成年後見制度の利用に関わる関係者会議の開催：さんさん幸陽 4 回
 ○生活ホームの成年後見制度利用者の現状
 ⇒15 名／在籍 44 名（定員 45 人） 前年度より変化なし
 内訳：後見人 6 名 保佐人 9 名（法人後見 1 名含む）

②虐待防止・権利擁護の取り組み推進

「障害者虐待防止特別委員会答申書」の再発防止提言に基づく取り組み

ア）虐待防止推進体制の再構築

○法人虐待防止・人権委員会座長会：経営会議と同日開催（継続）
 ○事業所虐待防止人権委員会：代表者会を拠点施設長会後に定例開催（継続）
 ○人材開発サービス推進室において、虐待防止の課題について、支援統括責任者会議、研修委員会、相談支援従事者会との間で連絡・調整を実施（継続）
 ○「虐待防止措置の義務化(R4.4 完全実施)」対応を完了している
 ⇒運営規程改正及び変更届提出済（前年度）
 ⇒「やむを得ず身体拘束等を行う場合の指針について～身体拘束等の適正化に関するポイントについて～」制定済 各事業所の虐待防止人権委員会で取り組んでいる。

イ）職員倫理規程及び同行動指針の見直しと日常業務への反映

○法人統一標語「しない・させない人権侵害・法令違反」の見直し（向上）
 ⇒虐待防止に係る法人統一標語 令和 5 年度版（更新版）の検討と提示
 ⇒7 月 10 日付け通知「令和 5 年度法人虐待防止・人権委員会標語について」
 ・利用者と職員に 敬意と感謝
 ケアする職員【自分（たち）自身】をケアしよう・ケアし合おう
 ・安心・安全なケアの現場
 ケアする現場【私たちの環境】をケアしよう
 ・支え合う関係性を広げよう
 『ケアする人をケアする』重層的な体制をつくりだそう
 新法人理念と 30 周年キャッチフレーズを踏まえ、現場職員から出された意見を参考に作成した。日常業務に活かせる表現とした。

○「ほっとマニュアル 基本姿勢「実践編」事例集（全 28 事例）」の活用（継続）
⇒新規採用職員向け「虐待防止・権利擁護研修 6/27」グループ対話で活用

ウ) 虐待防止・権利擁護に関する「サービス提供ガイドライン」の運用推進

○事業所の状況に応じた事業所単位の運用をすすめる（継続）
⇒以下の目的を確認し、ガイドラインを活用する（重点）
1) サービス提供の質の確保・向上：虐待防止・権利擁護の視点等
2) 価値の共有：あるべき姿、立ち戻る場所のヒント、OJT ツールとして
3) 法人の諸規程と関連づける：事業所運営規程、倫理規程、行動指針等

エ) 職場における人権尊重の取り組み推進

○法人統一標語の周知（新規）
○虐待防止・人権委員会の定期開催による取り組みの推進（継続）
⇒「チェックリスト」の実施・振り返り
ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」の読み込み
身体拘束等適正化にかかる取り組みの検証

オ) 虐待防止研修の重点実施

○虐待防止・権利擁護研修
⇒6 月 27 日 虐待防止・権利擁護研修：新規採用職員 13 名 に実施
内容：オンライン研修システム「サポーターズカレッジ」を活用
『虐待防止講座』の視聴とグループ対話
ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」【事例集】を使用
○各事業所の「事業所虐待防止・人権委員会」による取り組みの推進（継続）

カ) その他

○「ピンクシャツ・デー」(※)に賛同した取り組み（継続）
⇒虐待防止・権利擁護委員会が中心となり、いじめ反対（虐待防止）の趣旨に
賛同した活動（法人内全事業所・2 月 28 日（水））
※「いじめ反対」の意思を示す世界的な活動：毎年 2 月の第 4 水曜日にピンク色のもの
を身に着けメッセージを発信する活動

(2) 高齢化・重度化等に伴う複合的課題に対応する包括的支援の推進

①区や他法人等と連携した複合的課題への取り組み推進

ア) 個々のニーズに合わせたサービス内容の検討

○各事業所の取り組み例（一部抽出）
⇒まごめ園 ・生活介護から特養への移行支援 1 名
・自宅からグループホームへの入所支援 2 名
・施設間移動 2 名
・本人及び家族支援としての個別園車送迎 2 名延べ 26 回
⇒志茂田福祉センター ・介護保険サービス・成年後見等社会資源の情報提供、地域包括・
ケアマネージャーとのつながりをつくり、家族支援を進める
・就労 B 型職員と相談事業職員が連携した担当者会議（通年）
⇒つばさホーム ・行動障害のある利用者の短期入所受け入れ時の他法人事業所との
連携、支援対応マニュアルの作成、事例検討
・保護者の高齢化に向けた計画的受け入れ（GH／短期入所）

⇒さんさん幸陽	・高齡分野および医療分野との連携 4ページの「②相談支援事業のあり方検討」を参照
⇒ケアサポ-ト幸陽	・利用者の加齢や変化（認知症らしき症状等の観察）に合わせた生活様式を工夫する事例 ・終末期を迎えた利用者が穏やかな最期を迎えられるよう、通院介助、自費の生活支援等臨機応変に対応する事例
⇒生活ホーム	・訪問看護ステーションとの医療連携（継続） ・就労支援事業所および就労先企業との連携（継続） ・生活支援事業所との連携（継続） ・地域連携・委員会等への参加（継続） 9ページの「地域における公益的取り組み」の該当項目を参照

②障がい福祉サービスのニーズに対応した新たな事業への取り組み

ア) 新たな障がい者支援事業の検討・実施

○「職場適応援助者（企業在籍型・訪問型）」の配置から実施へ（向上）
⇒ジョブコーチ研修の受講：さわやかワークセンターで計画的に前年度に受講 ・有資格職員配置：企業在籍型ジョブコーチ1名、訪問型ジョブコーチ7名
⇒今年度の援助実績：企業在籍型の援助対象者1名 ・法人内で雇用する障害のある職員と事業所への援助 訪問型の援助対象者 4名 ・東京障害者職業センターの認定申請済み ・就労している障害のある方と事業主への援助 ・援助内容等：巡回訪問を月1回の頻度で実施
○「自立生活援助事業（令和3年2月ケアサポート幸陽開始事業）」の充実
⇒1ページ該当項目を参照

（3）安心・安全体制の充実

リスクマネジメント集計（年間実績）

上半期		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
小計	664	60	512	74	18	0
ニヤリほっと	事 故	572			92	
下半期		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
小計	555	46	429	70	9	1
ニヤリほっと	事 故	475			80	
年 間		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
合計	1219	106	941	144	27	1
ニヤリほっと	事 故	1047			172	

インシデント	レベル1	にやりホット～ヒヤリホット
	レベル2	ヒヤリハット
アクシデント （事故）	レベル3	ケガ、破損等具体的な損害が発生した事故
	レベル4	他機関との連携が必要な事故
	レベル5	救急対応、重大な事故

レベル5の事例：1件

就労継続支援B型事業所の宿泊行事中、宿泊先での朝食時に利用者1名の意識が無くなったため、救急車対応した事例。

⇒病院で救急対応した結果、意識が戻り、異常がないため家族と帰宅した。

○特記事例：障害者虐待が認定された「利用者の把握漏れ事故」の報告

⇒送迎バス車内に利用者を置き去りにした件

- ・送迎バス到着後の適切な降車確認を怠り、利用者1名をバス内に置き去りにする事案が池上福祉園で2件続いた（R4.12.15及びR5.6.16）。
幸い2件とも短時間で気づき、各利用者の健康状態等には異常はなかった。
- ・2件とも東京都及び大田区への事故報告を行った結果、園に対して7月11日付けで「放置・放棄」「身体的虐待」が認定された。
- ・都の検査（7月実施、10月予定）とあわせて、再発防止策等の作成・提出と業務が改善された状況についての報告をおこなった。また、都の補助金を活用し、生活介護事業所の送迎バス及び就労事業所のワゴン車に、車内置き去り防止のための安全装置を設置することとなった。

①リスクマネジメント運営方法の改善

ア) 危機管理マニュアルの見直し

○令和5年度版整備のポイント

⇒「感染症 新型コロナウイルス」について、感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されたことを受け、対応方法について改定を行った。

イ) 感染症対策の徹底と対応マニュアルに沿った対策の実施

○各事業所とも、基本的対応は法人の「危機管理標準マニュアル」に沿って行い、適宜専門の機関が発信する情報や指針を確認しながら対応した。

○看護師会の取り組みとして「吐物処理及び衛生管理に関する対応の映像視聴型マニュアル」を各拠点での研修に活用した。

ウ) 施設等の防犯対策、安全体制の充実

○自然災害に関する対応や感染症の発生状況等について、法人の全体状況を把握し情報共有するシステムをサイボーズ内に構築し運用している（継続）

エ) 環境の変化や設備等の経年劣化による事故予防策の構築

○業務改善支援にかかる事業所巡回・現場支援：営繕担当課長継続対応

⇒事業所支援の実施と主なサポートの内容

B型事業所共通：ハイエースバン車内置き去り防止支援システム照会

まごめ園

外壁薬品洗浄作業、大型給湯器4台更新工事

区内清掃業者選定及び特別清掃業者選定サポート

スチールドア扉等再塗装

敷地外構部グレーチング段差修繕の件

	外壁周りスチールドア(SD)扉再塗装実施立会
	タカサゴ厨房グリストラップ・排気フィルターの清掃
	スチールドア SD 扉塗装確認及び内側の禿部分塗装
しいのき園	作業用ハイエースバン修繕及び新規見積
のぞみ園	避難用スライダー支柱廻りの土間陥没工事
	屋上大型キュービクル費用に係る補助金申請、倉庫内備品点検
大森東福祉園	トイレの漏水対応、複合機・シュレッダー等見積契約納品
	エアコン等空調機点検見積作成、本園、分場の什器新調
生活ホーム	山王生活ホーム電源ブレーカーの再点検
さわやか	西蒲田3丁目複合施設新築工事1階部分設備仕様他の件
ワークセンター	ふれあいはすぬま駐車場前の硝子交換工事サポート
	厨房内のガス警報器交換サポート
	新施設用の什器新調
カフェ Cosmo	シンク下部へのグリース阻集器取り付け工事
	グリース阻集器取付工事
本部	事務室キャビネットの修繕

②非常災害時の対策推進

ア) 福祉避難所訓練、非常災害想定訓練等の実施

- 令和5年度法人組織体制に基づく福祉避難所標準マニュアルの改訂
- 大田区の福祉避難所検討会への参加：管理者1名（継続）
- 福祉避難所標準マニュアルに沿った避難所開設準備のための職員体制の想定（継続）
- 下記、BCPの策定とあわせた取り組みの推進（継続）

イ) BCP(事業継続計画 Business Continuity Plan)の策定と運用訓練の実施

- 令和5年度法人組織体制に基づくBCPの改訂（継続）
- 法人本部の「BCP」整備について（新規）
- ⇒各事業所における発災時の職員参集名簿の改定を踏まえ、大田幸陽会本部のBCP(案)に反映。
- ⇒管理者を対象にグループウェアの機能を活用した「緊急連絡及び安否確認」の模擬体験を実施。仕組みを整え「本部BCP(案)」への反映を検討する。

③苦情対応

ア) 苦情対応研修の重点実施（サービス提供ガイドライン実施結果から）

- ジュニアマネージャー対象「苦情対応」研修（継続）
- ⇒5月1日実施 対象職員：ジュニアマネージャー昇格者5名

イ) 「苦情解決制度に関する要綱」に基づく対応

- 経営会議および拠点施設長会における確認（継続）
- ⇒「月次報告（項目I利用者関係の2意見・要望・提案）」において内容を確認
- ⇒経営会議において苦情対応に関する事例報告
- ・第2回経営会議（5月）：つばさホームの苦情対応事例について報告

9-Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着

(1) 事例発表・事例検討等を通した利用者支援の充実と人材育成

①スーパーバイザーの養成

ア) 障がい者支援をコーディネートできる人材の育成

○事例検討会「深谷塾（講師：深谷美枝明治学院大学教授）」の開催を通して
⇒令和5年度対象職員13名（下記・敬称略）

幹事 後藤（準）支援係長、川村（のぞみ）、
岸本（まごめ）、中山（さわやか）、前田（しいのき）、早津（志茂田）、
古謝（新井宿）、熊谷（池上）、佐藤（哲）（大森東）、
渡邊（生活ホーム）、前原・今井（つばさ）、杉山（さんさん）

⇒開催実績（会場：池上福祉園）

- ・第1回5月18日(木)事例提供：さわやかワークセンター
- ・第2回7月13日(木)事例提供：まごめ園
- ・第3回9月14日(木)事例提供：生活ホーム
- ・第4回12月7日(木)事例提供：のぞみ園
- ・第5回1月25日(木)事例提供：志茂田福祉センター
- ・第6回3月14日(木)事例提供：大森東福祉園

○事業所の事例検討会に深谷塾メンバー等が同席する取り組み（新規）

前年度：試行→今年度：本実施

事業内の事例検討の視野を広げ、視点を多角化し、深谷塾での経験を活かす

- ① 6月14日(水)しいのき園事例検討会参加：3名
- ② 6月30日(金)のぞみ園事例検討会参加：3名
- ③ 8月2日(水)まごめ園事例検討会参加：3名
- ④ 10月12日(木)つばさホーム事例検討会参加：4名
- ⑤ 12月20日(水)新井宿福祉園事例検討会参加：2名
- ⑥ 2月20日(火)大森東福祉園事例検討会参加：3名

②事業所内での日々のサービスを通したサービス管理の充実

ア) 日々の事例検討の質に着目した取り組みの推進

○深谷塾メンバーと相談支援専門員が事業所の事例検討会に参加する（新規）
⇒上記①のア) 参照

○「利用者をど真ん中」においた現場主義の事例検討の推進（継続）

⇒事業所報告6Ⅳ「OJT・職場内研修」の項目を参照

○職場事例検討を広める仕組み（取り組みやすさ）づくり

⇒「ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」事例集」の作成から活用へ（継続）

- ・新規採用職員向け「虐待防止・権利擁護研修6/27」グループ対話で活用
- ・新規採用職員「ブラッシュアップ研修②11/30」で事例検討を実施
- ・第21回法人職員全体研修会2/17でグループワーク（スマイル事例）を実施

(2) 働きやすい福祉の職場宣言法人としての実践

①宣言内容の常時確認とブラッシュアップ

ア) 「働きやすい福祉の職場宣言※」への反映

○17 事業所が登録中（継続）

⇒取り組み内容の向上と更新作業を令和4年1月に完了している

⇒引き続き、取り組み内容が向上した事項は、更新作業につなげていく。

②取り組み内容の法人内外への発信力アップ

ア) 「働きやすい福祉の職場宣言※」の内容PR

○東京都福祉保健局HPに「大田幸陽会の好事例」が掲載される（新規）

⇒都福祉保健局「障害福祉の人材育成・定着 好事例集」に都内8法人の一つとして「採用・育成・定着」の取り組み事例が掲載されている

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai//shougai_shisaku/index/index.html#cmsD4477

○東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」に情報公開中。（継続）

○ハローワーク求人掲載時に宣言事業所であることを掲載している。（継続）

○申請事業所は「宣言事業所シール（下記）」を掲示しPRしている。（継続）



※東京都の制度：働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野の事業所の情報を学生や求職者に広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度。宣言の有効期間は3年（次回更新期限2025年3月末）。

（3）法人理念・ミッションとキャリアパスの連動

①法人で働く魅力の発信（採用パンフレット等への反映）

ア) 法人独自の現場体験型見学会の実施

○2024年3月卒 採用法人説明会：19回実施・30名参加

内訳：リモート 7回 10名参加

対 面 12回 20名参加

上記30名中インターンシップに14名が参加（参加率約46%）

内訳：24卒3名、25卒9名

○2025年3月卒 法人説明会：10回実施・11名参加

内訳：リモート7回 9名参加

対 面 3回 3名参加

インターンシップ22名（個別応募、説明会等を経由）

新卒向けのイベント参加：7回

内訳：マイナビ4回、社会事業大学2回、福祉の仕事フォーラム1回

○法人ホームページでの広報・最新情報への更新（継続）

イ) 職員への法人メッセージの周知と理解の促進

○新しい法人理念の周知（R4.3.30付け通知済：向上）

⇒見直しの視点、変更箇所と理由、地域生活支援の在り方に関する資料及び法人創立30周年記念誌等により周知

- 虐待防止に係る法人統一標語の令和5年度版（更新版）掲示（向上）
⇒9－Ⅲの（1）の②イ「職員倫理規定」「職員倫理規程に関する行動指針」の見直しと日常業務への反映（9ページ）の項に同じ
- 情報共有ツール「サイボーズ」の活用（継続）

（4）区の福祉人材センターや他法人等と連携した人材の確保・育成・定着

①育成・定着対策の推進と処遇の強化

ア）社会福祉士等資格取得に向けた職員支援の促進（継続）

- 資格取得支援に関する規程により、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の各国家資格取得及び社会福祉主事任用資格、普通自動車運転免許、その他理事長が認めた資格について、受講等費用の1/2～1/5（上限あり）を助成。
⇒令和5年度の制度申請者 6名
内訳：社会福祉士1名、精神保健福祉士1名、社会福祉主事任用資格2名、その他、同行援護従業者養成研修受講2名
- 資格取得奨励金の支給制度：三福祉士国家試験合格・資格登録者が対象
⇒授与者：7名 授与式：8月1日（火）
内訳：介護福祉士1名、社会福祉士4名、精神保健福祉士2名

イ）正規職員離職率目標5%以内の設定と実践

- 令和5年度：12.61%（ $\div 28/222 \times 100$ ）
参考）過去3年間の正規職員離職率（年間）の推移
令和4年度：8.33% 令和3年度：8.87% 令和2年度：16.57%

ウ）キャリアパスを活かした人事給与制度の再構築

- 前年度、新キャリアパスに移行完了。今年度は「考課者研修」に注力する。
⇒制度運用を人事ソフト「カオナビ」上で行えるよう準備を進めた
⇒考課者研修
本部事前打ち合わせ：7月21日（金） 第1回講師（コンサルタント）同席
第1回管理職ミーティング：8月9日（水）実施 講師：島津幸治氏
第2回管理職ミーティング：10月12日（木）実施 グループワーク

エ）次世代管理職、財務会計スタッフを育成するジョブローテーションの構築

- 8－Ⅴ イ）法人運営に携わる人材の確保と育成 と関連付けて実施していく。

オ）区の福祉人材センター等と連携した事業の推進

- 9－Ⅱ（2）①「おおた福祉ネット」幹事法人として法人間連携の取り組みを推進**
ア）職員交流研修等、法人間連携の取り組み推進（7ページ）参照

②環境の変化と本プランに対応した研修内容（コンテンツ）の見直し

ア）社会状況の変化等を反映した研修づくり

- オンライン研修サービス「サポーターズカレッジ」の周知・活用（継続）

○新・キャリアパスに対応した研修内容の見直し

⇒「令和5年度年間研修計画」による

○研修実績

⇒4月1日 採用時研修 ※4/1以外にも新規採用時に随時実施

対象職員13名 (1)法人理念、ビジョン、事業重点事項、
(2)就業規則（人事・服務）

⇒5月1日 苦情対応研修：ジュニアマネージャー昇格者及びミドルマネージャー 5名

⇒5月11日 福祉経営・人材マネジメント・働きやすい職場づくり研修：係長・管理職 32名

⇒5月26日 原点研修・理念研修：新規採用職員13名

⇒5月29日 チームの中核メンバー研修：シニアスタッフⅠ昇格者11名

⇒5月31日 リーダーシップ・フォロワーシップ研修
ジュニアマネージャーⅡ・ミドルマネージャーⅠ昇格者28名

⇒5月27日 虐待防止・権利擁護研修：新規採用職員13名

⇒5月27日 チームメンバー研修：ミドルスタッフ昇格者15名

⇒7月31日 「やさしさが伝わるコミュニケーション技術」研修Ⅰ：希望者17名

⇒8月9日 考課者研修：管理職15名

⇒8月28日 新任職員交流ブラッシュアップ研修①：新任職員29名

⇒10月10日 ジュニアスタッフ研修：26名

⇒11月14日 「やさしさが伝わるコミュニケーション技術」研修Ⅰ：13名

⇒11月30日 新任職員交流ブラッシュアップ研修Ⅱ：26名

⇒12月5日 チーミング研修Ⅰ シニアスタッフ対象：21名

⇒1月16日 チーミング研修Ⅱ ジュニアマネージャー対象：17名

⇒2月17日 第21回 法人職員全体研修会（会場：カムカム新蒲田）196名

○内定者研修

⇒12月4日 事業所見学・グループワーク：8名

⇒2月8日 接遇・グループワーク：8名

⇒2月29日 動画視聴・グループワーク：10名

○事業所間交流等研修

⇒期間 7月～2月。 全28件実施

③法人の人づくり推進

ア) 求める職員（人材）像及び職員行動指針の再整理と職員への浸透

○求める職員（人材）像

⇒「かかわるひと、つなぐひと、つくりだすひと」令和4年6月経営会議承認済

○「（仮称）キャリア形成方針及び研修体系について」の策定

⇒上記の「令和5年度年間研修計画」による

○職員倫理規程及び職員行動指針の再整理と浸透

⇒規程及び指針を改正し、令和3年4月1日より施行

人の痛みや苦しみを受け止める感性。利用者と身近に接してるため人権侵害・虐待を起ししやすい立場にいることへの自覚（弱さの自覚）。謙虚に自分自身を振り返る。

⇒改正主旨の浸透：障害者虐待防止特別委員会答申書・提言（H31.3.31）の「身体化（知識・概念や技術の血肉化）」「多様な人材を活かしあう大田幸陽会方式のチームづくり・法人づくり」等とともに人材育成のキーワードとする。

イ) 他団体等への職員派遣の実施

○実績 1 名 (継続)

- ・期 間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
- ・派遣先：大田区福祉部障害福祉課

④福祉人材の育成 (実習生の受け入れ)

○ 8－Ⅱ (1) ②ボランティアの受入れ、③福祉実習等の受入れ の項を参照

⑤ホームページのリニューアル、SNS、動画を新たに活用して法人の事業や魅力を情報発信し、人材採用活動を活性化して人材確保につなげる。

○法人創立 30 周年記念 web サイト (動画を含む) の制作 (新規)

⇒周年記念誌は 1,500 部を作成記念式典及び関係者に配布した。記念 web サイトは、記念式典に合わせて公開した。採用イベント等で動画を映写するなどして活用した。

○法人パンフレットの改訂作業中 (新規)

⇒3,000 部を作成し記念式典 (12 月 13 日) にあわせて配布を開始した。

○法人ホームページ：令和 4 年 3 月 25 日リニューアル完了済み

⇒採用ページ等は随時更新している。

9－Ⅴ 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり

(1) 福祉サービス供給体制の整備・充実に向けた持続可能な財務基盤と組織づくり

①本部機能・各種会議体の一体的運営方法等の検討・実施等

ア) 内部管理体制整備に関する基本方針に基づく検証と見直し

○監査環境の整備

会計監査人の設置に向けた対応 (継続)：現在、監査人必置化の年度が示されておらず任意設置のままであること (都確認事項 R3.10.5) 及び費用対効果の観点から導入メリットが見当たらないことから、設置に向けた対応は延期し、当面は国の動向を注視していく。

○法令遵守に関する管理体制

経営会議において、法令遵守推進委員会及び法人虐待防止権利擁護委員会並びに企画調整室及び人材開発サービス推進室が一体的・構造的に連携が図れるように運営を行っている。

○リスク管理に対する体制

法人経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクを経営会議等で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項の決定につなげている。

また、災害対策、業務継続に関する体制整備の課題については、経営会議等で BCP 及び危機管理マニュアル等の整備と見直しを継続して行っている。

○法人経営に関する管理体制

下記イ) ウ) において検討・実施

イ) 法人運営に携わる人材の確保と育成

○本部機能を分担運営する体制づくり (下記項目ウを含む) の課題について、財源面も視野に入れながら新人事制度の運用により対応を進めた。(継続)

- 事務担当者会議内で「非常勤職員賃金改訂」「インボイス制度対応」等、法人事務に関する課題ごとに PT を編成し、検討・対応を行った。
(継続・向上・新規)
- 東京都経営青年会（東社協・東京都社会福祉法人経営者協議会に設置）への法人職員派遣：管理職 1 名 宮崎裕司大田区立池上福祉園施設長（継続）
前年度途中より同会幹事・研修委員会委員に就任（向上）
・青年会活動への参加実績：幹事会 4 回、総会 2 回、セミナー 2 回
研修委員会 5 回

ウ) 部門別・地域別に統括管理する組織の検討

- 上記イ) に連動して対応を進める。(継続)

②持続可能な事業計画・事業展開

ア) 障害福祉サービス等報酬を適切に把握した事業運営

- 利用契約数及び利用率の向上、加算要件の確保による収入増を目指す
⇒期中は常に「報酬最大化」を念頭に安定収入確保に努め、令和 6 年度報酬改定について都度情報を共有し、サービス毎に連携を図りながら新年度の指定申請に向け準備を行った。(継続)
- ⇒常に「報酬最大化」を念頭に安定収入確保に努めた。(継続)
- ⇒月次決算及び経営会議・拠点施設長会における月次決算報告の実施。(継続)

イ) 中長期収支計画の策定と法人経営への活用

- 収支改善検討会（第 5 次経営改革プランと連動する収支計画策定に向けた事務課長・係長を中心する PT）により検討（継続）
⇒本部機能を分担運営する体制づくり（上記①イ）の一環として取り組む
⇒大田幸陽会ビジョンの実現方法と深く関係する→経営会議との連動が課題
⇒予算編成から期末推定（決算準備）作業とそのデータ分析を通して、収支状況の把握を進め、決算に対応した。

(2) ICT を活用した効率的な利用者支援と働きやすい環境の整備

①ICT を活用した効率的な利用者支援と事務の効率化の推進

ア) 利用者支援の ICT 化推進

- 区立つばさホーム前の浦に導入した「ほのぼの more システムの利用者情報管理機能」、「見守りシステム」及び のぞみ園に導入した「インカムシステム」「利用者作業体制表のデジタル化」等の取り組みを検証し、法人全体に還元した（継続）
⇒今年度、区立大森東福祉園に「ほのぼの more システムの利用者情報管理機能」、「インカムシステム」、「無線 LAN」の導入を行なった
⇒「ほのぼの more システム」の一部機能を先行導入した区立つばさホーム前の浦、区立大森東福祉園の検証を踏まえ、法人全体への導入スケジュールを検討した。
⇒のぞみ園、まごめ園、さわやかワークセンターについては令和 6 年 4 月の導入（クラウド型システムの導入により、3 事業所間のデータ共有が可能となる）に向け、準備を進めた。

⇒まごめ園：「無線 LAN」導入を令和 5 年 11 月に完了した。
⇒区立池上福祉園・区立しいのき園・さわやかワークセンター：「インカムシステム」「無線 LAN」の次年度導入に向け準備を進めている。

イ) 事務事業の体制見直しと、法人情報の一元化に向けた取り組み推進

○新人事ソフト「カオナビ（令和 4 年 10 月運用開始）」の段階的活用（継続）
⇒データの移行後、カオナビシステムで人事考課（面談シート、自己申告、考課）を実施した。課題を確認し、運用方法の改善につなげている。
○勤怠ソフトデータ（超勤、年休取得状況調査等）の活用（継続）
⇒各拠点のデータ作成をサポート
○会議のペーパーレス化推進
⇒経営会議及び拠点施設長会等のペーパーレス化をおこなった。
（会館内 LAN の活用、タブレット準備、全資料の PDF 化により可能となる）

②多様な働き方に対応した人事給与制度の改正

ア) 法改正や社会の動向に柔軟に対応する人事制度等の改正

○職員給与のベースアップを実施（令和 5 年 4 月 1 日施行）
⇒平均 1 人当たり 1,500 円/月
○最低賃金の改訂にあわせ非常勤職員給与表を見直す作業に着手した（新規）
⇒非常勤職員給与検討・規程改正 PT（4 名）を編成し検討
PT 開催実績：5 回（5/12、6/14、7/11、8/7、9/8）
結果、課題であった事業所間の考え方の統一及び拠点の事業内容及び職種に対応する職務給的な給与体系への移行（令和 5 年 10 月 1 日施行の規程改正）を実現した。
⇒成果：9 月 26 日付け理事長専決処分による非常勤職員就業規則の一部改正
○「新・人事給与制度（R4. 4. 1 移行）」の円滑な運用（継続）
⇒移行 2 年目にあたり、考課者（管理職）研修及び考課者ミーティングを開催し、管理職層への制度運用に関する共通理解・視点の共有を図った。

③職員の安全と健康対策の推進

ア) ワーク・ライフ・バランスの推進

○育児休業の取得状況：9 名（女性職員 5 名・男性職員 4 名）内 4 名継続中
○育児短時間勤務：2 名（男性職員）取得
○育児等による短時間正規職員への切り替え：4 名継続中
○生活ホーム（グループホーム事業）の宿泊体制（働き方）を見直していく
⇒夜勤化の導入等について継続的に検討を行い、令和 6 年 2 月より 2 ユニットにて夜勤化を実現した。それにより同ユニットの夜勤翌日に公休取得が可能となり、夜勤勤務による身体的な負担軽減に繋がっている。
全ユニットの夜勤化導入に向け継続検討実施。（継続）

イ) 育成面談の充実と職員のメンタルヘルス対応の推進

①職場の安全衛生（事故防止と健康維持）の推進
・衛生管理者・衛生推進者の選任（R5. 4. 3 付け通知）の周知と掲示（継続）
・顧問医の周知と活用の工夫（継続）

- ・池上福祉園における産業医及び労働安全衛生委員会の設置・運営（継続）
→労働安全衛生委員会の運営にあたり、参考になる点については、法人の各拠点で共有できるよう、その方法を工夫していく。

②職員相談窓口の周知、風通しの良い職場づくり（継続）

- ・相談対応責任者：勢古常務理事
- ・相談受付担当者：本部及び各事業所から職員計 17 名を任命・周知
任期：令和 5 年 5 月 1 日～令和 6 年 4 月 30 日
- ・7 月 26 日(水)職員相談窓口担当者説明会を開催し、担当者への意識付けと制度の概要、相談手順等の情報共有を図った。

1 0 福祉サービス第三者評価の受審について

受審事業所	評価機関
①のぞみ園	株式会社ハイマート総研
②区立新井宿福祉園	公益財団法人日本チャリティ協会
③区立池上福祉園	特定非営利活動法人赤坂福祉プランニング
④障害者生活ホーム	株式会社ハイマート総研
⑤区立つばさホーム前の浦	特定非営利活動法人福祉経営ネットワーク

1 1 個人情報保護

- 「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき適切に対応

1 2 指導監査・監査等

（1）社会福祉法人指導連絡会：大田区福祉部福祉管理課法人指導担当主催

- 第 1 回：8 月 22 日(火)14 時～区役所本庁舎 対面開催 本部より 2 名出席
- 第 2 回：1 月 31 日(水)14 時～区役所本庁舎 対面開催 本部より 2 名出席

（2）大田区指導監査

- 法人指導：実施日 10 月 18 日(水)
指摘事項 3 点：②、③について改善報告済、①は令和 6 年度対応事項
①役員等賠償責任保険の更新時には理事会にて決議すること
②内部規程により理事会決議としている事項を理事会にて決議すること
③自己の職務の執行状況について報告を行うこと
- 実地指導：対象 3 事業所
 - ・ケアサポート幸陽（居宅介護事業）：実施日 1 月 12 日(金)
 - ・障害者生活ホーム（共同生活援助）：実施日 1 月 25 日(木)
 - ・まごめ園（就労継続支援 B 型）：実施日 3 月 8 日(金)

1 3 寄附の申し出・受領 法人のため3件：1,400,000円

寄付者の氏名・団体名（敬称略）	受領	目的	属性	金額
一般社団法人大森倶楽部理事長 石塚近士	10/6	法人	5	1,000,000円
大田区手をつなぐ育成会会長 閑製久美子	2/15	法人	5	300,000円
公表を希望しない	—	法人	—	100,000円
合計3件				1,400,000円

※寄附者の属性の内容：1 法人の役職員、2 利用者本人、3 利用者の家族、4 取引業者、5 その他

1 4 法人創立 30 周年記念事業について

(1) 記念式典

- ・日 時：令和5年12月13日（水）11時～12時半
- ・会 場：大田区産業プラザ PIO 4階コンベンションホール
- ・ご来場者等：149名（19テーブル）

内訳 ご招待者98名（法人評議員含む）

法人役員10名、法人管理職16名、係長主任職17名

お土産 PT(MASSION'S ※)利用者5名・職員3名

- ・祝花寄贈 3件 NPO 法人みんなの家様、㈱福祉会計サービス様、野村証券㈱様
- ・感謝状贈呈（寄附者） 一般社団法人大森倶楽部 理事長 石塚 近士様
大田区手をつなぐ育成会 会 長 閑製 久美子様
社会福祉法人大田幸陽会後援会会長 松原 茂登樹様
河野桃弘様（法人理事・第三代理事長）
（功労者） 辛嶋雅子様（法人理事・第二代理事長）

当日は、天候にも恵まれ、事業コンセプト（感謝を伝えブランディングの機会とする）や「記念キャッチフレーズ：ありがとう つながるおもい その先へ」の心を生かした会となった。

利用者による MASSION'S のお土産づくりの紹介や後援会による利用者作品をタペストリーにした展示やプリントした手提げバッグの来場者への配布などもあり、和やかなうちに閉会となった。

※お土産 PT(MASSION'S)：お土産を製作した「まごめ園」「新井宿福祉園」「しいのき園」

「志茂田福祉センター」「池上福祉園」「大森東福祉園」「のぞみ園」「さわやかワークセンター」の頭文字から名付けたプロジェクト・チーム名

(2) 記念誌関係

- ・記念誌本体の制作
- ・記念動画の制作、ホームページ上の記念サイト制作及び記念キャッチフレーズの募集選考、広報宣伝（ロゴデザイン、車両添付マグネットシート及び事業所用タペストリー制作、手ぬぐい・クリアファイル制作）

(3) 取り組み体制

- ・ 社会福祉法人大田幸陽会創立 30 周年記念事業企画委員会

令和 4 年 7 月 19 日設置：延べ 14 回（令和 4 年度 6 回、令和 5 年度 8 回）開催

企画委員会 委員長 鷺頭理事長 委 員 佐々木副理事長、佐藤専務理事、勢古常務理事、河野理事、 長尾理事、閑製評議員、田中事務長、新治事務担当課長	
記念式典等実行委員会 委員長 宮崎池上福祉園施設長 委 員 竹村まごめ園施設長 服部のぞみ園支援係長	記念誌等編集委員会 委員長 中越人材採用・広報担当課長 委 員 松田新井宿福祉園事務係長 赤羽さんさん幸陽室長

1 5 会議等の開催

(1) 定款細則で定める会議等

- ① 経営会議・・・・・・・・・・ 1 2 回（リモート併用）
- ② 法令遵守推進委員会・・・・・・・・ 1 3 回（定例 1 2 回・臨時 1 回）
- ③ 懲戒委員会・・・・・・・・・・ 0 回

(2) 組織規程で定める機関及び会議体の会議等

第 5 条関係

- ①法人事業企画調整室実施関係・・・・ 4 4 回
 内訳：
 ○全体会・・・・・・・・・・ 1 2 回
 ○居住の場建設整備部門・・・・ 2 4 回
 ○法人事業の多機能総合課部門・・・・ 4 回
 ○BCP（事業継続）関係・・・・ 4 回
- ②人材開発・サービス推進室・・・・ 1 2 回

第 3 条関係

- ①拠点施設長会・・・・・・・・・・ 1 2 回（リモート併用）
- ②職階・職種別会議
 ア 支援統括責任者会議・・・・ 1 1 回（リモート併用）
 イ 法人事務担当者会議・・・・ 1 0 回（リモート併用）
 ウ 看護師連絡会・・・・・・・・ 3 回
 エ 栄養士連絡会・・・・・・・・ 3 回
 オ 相談支援従事者会・・・・ 4 回（リモート併用）
- ③専門委員会
 ア 研修委員会・・・・・・・・ 8 回（リモート併用）
 ・事例検討深谷塾・・・・・・・・ 6 回
 イ 法人虐待防止・人権委員会・・・・ 1 2 回

以上

大田区若草青年学級

令和 5 年度(2023 年度)事業報告

1 事業概要

知的障がいのある青年たちの、休日における余暇・仲間づくりの中で、趣味講座やレクリエーションを楽しみながら、社会生活の向上、体力の補強と交流、余暇の充実等を図る機会を提供しています。

この事業は、昭和 42 年 5 月に「蓮沼青年学級」として蓮沼中学校に開設され、昭和 47 年度から「若草青年学級」となり、平成 28 年度開設 50 周年を迎えました。また、所管部署も平成 27 年度に「社会教育課」から「福祉部障がい者総合サポートセンター」に移管されました。

2 職員配置及び執行体制

(1) 正規職員以外 2 名（再雇用職員 1 名、非常勤職員 1 名）

(2) 趣味講座 講師 5 名 講師補佐 4 名

4 コース ①音楽 ②料理 ③フラワーアレンジメント ④軽スポーツ

(3) 登録スタッフ 11 名（男 1 名 女 10 名）

ボランティア 1 名（男 0 名 女 1 名）

3 学級生受入状況

(1) 人数 53 名

ア. 学級生（年齢・性別）構成

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	計
男	4 名	26 名	10 名	40 名
女	4 名	8 名	1 名	13 名
計	8 名	34 名	11 名	53 名

イ. 障害の程度

	2 度	3 度	4 度	計
男	10 名	21 名	9 名	40 名
女	3 名	7 名	3 名	13 名
計	13 名	28 名	12 名	53 名

ウ. 通所内訳

就 労	13 名	25%	就労継続支援 B 型施設	40 名	75%	生活介護施設	0 名	0%
-----	------	-----	--------------	------	-----	--------	-----	----

(2) 年齢要件 18 歳から 35 歳まで（募集は 29 歳まで）

(3) 新入学級生 4 名（男 2 名、女 2 名）

港特別支援学校卒業生 1 名

田園調布特別支援学校卒業生 3 名

4 参加状況

項 目	活動回数	参加人数(延)	参加率
学級生	活動日(9回)	290 名	84%
スタッフ	活動日(9回)	31 名	90%
	スタッフ会(8回)	17 名	46%

5 学級活動のあらまし

令和5年度 活動実績(4月 ～ 3月)

A 班：音楽・料理 B 班：フラワーアレンジメント・軽スポーツ

	学 級 日 等	活 動 内 容				開 催 場 所
①	4月10日(月)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター
	4月21日(金)	講師打合せ(18時30分～20時)				消費者生活センター
②	5月15日(月)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター
1	6月11日(日)	開 級 式	A・B 班活動 役割決め	昼 食	A 班趣味講座	池上会館(A・B)
2	7月 9日(日)	B 班活動		昼 食	B 班趣味講座	池上会館(B)
③	9月 4日(月)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター
3	9月10日(日)	B 班趣味講座			A 班趣味講座	池上会館(A・B)
④	11月 6日(月)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター
4	11月19日(日)	A 班活動 演芸大会練習		昼 食	A 班趣味講座	池上会館(A)
5	12月 3日(日)	B 班活動 演芸大会練習		昼 食	B 班趣味講座	池上会館(B)
⑤	12月11日(月)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター
6	12月24日(日)	演 芸 大 会(班別発表会)(A・B)				池上会館(A・B)
⑥	1月 9日(火)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター
7	1月14日(日)	B 班活動 書初め、ゲーム大会		昼 食	B 班趣味講座	池上会館(B)
8	1月28日(日)	A 班活動 書初め、ゲーム大会		昼 食	A 班趣味講座	池上会館(A)
⑦	2月 5日(月)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター
9	2月25日(日)	趣味講座発表会 閉級式・卒業式				池上会館(A・B)
⑧	3月12日(火)	スタッフ会(19時～21時)				消費者生活センター

のぞみ園

令和5年度(2023年度)事業報告

1, 運営方針

- (1) 利用者の人権と尊厳を守り、一人ひとりの個性、特性に応じた支援を行い、利用者が地域で働き、暮らすことができることを目指す
- (2) 利用者及び保護者のニーズの把握に努め、効果的な支援に努めるものとする
- (3) 利用者の保護者、関係機関、地域との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めるものとする

2, 職員等配置

- ・正規職員 13 名
- ・正規職員以外 7 名（嘱託職員 0 名、再雇用職員 0 名、非常勤職員 7 名）
- ・嘱託医 2 名 合計 22 名

3, 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
50名	242日(-1日)	12,602名	52.1名	104.2%	-2.2%	89.7%	-0.4%
平均工賃月額		49,895円	前年度	51,070円	-1,175円		

※平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）

※稼働率＝延べ利用者数÷（定員×開所日数）

※利用率＝延べ利用者数÷{(在籍数59名×開所日数20日)+(在籍数58名×開所日数222日)}

*新規利用者1名（4月1日付け：1名（新卒者））

*退所者2名（4月30日付け：1名（他区グループホーム入所）、3月31日付け：1名（施設間異動））

4, 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 III分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進				回数・日付	人数
1	個人の尊厳に配慮した支援	内容	(1) サービス等利用計画と個別支援計画の連動強化及びPDCAサイクルの徹底 ⇒・相談支援事業所との連携 ・上・下期モニタリング実施 ・虐待防止ミニチェックリスト実施 ・東京都虐待防止権利擁護研修の伝達とミニチェックリストの集計結果をもとにした研修実施 (2) 第三者評価受審結果を基に振り返り、支援の質の向上を目指す	通年 8～9月、2月 2回 1月	9名 11名 17名

			⇒令和6年3月受審		
第5次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進				回数・日付	
2	地域住民との交流の機会を積極的に設け、障害理解を啓発	内容	(1) 地域住民との交流の場の検討と、仕組みづくり（施設祭り含む） ⇒・いつつのわふれあい祭り実行委員会の出席 ・いつつのわふれあい祭りの参加（太鼓クラブ発表、自主生産品（アクセサリー）外販） ・地域行事（盆踊り、どじょうつかみ取り大会）に参加 ・いつつのわ幸陽祭運営委員会の実施 ・いつつのわ幸陽祭の実施	10回 10/22 2回 2回 11/11	1名 1名 700名
第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
3	人材育成とサービスの向上	内容	(1) 専門的支援ができる職員育成の仕組みづくり ⇒日々の気づきを共有することで、利用者理解を推進 (2) 日々の事例検討の質に着目した取り組みの推進 ⇒・日々の情報共有とケア会議にて月ごとの振り返りを実施 ・他事業所職員を交えた事例検討会の実施、同一対象者の事例を事例検討会「深谷塾（講師：深谷美枝明治学院大学教授）」にて検討し、理解を深めた。	通年 通年 5月・12月	

5. 年間行事实績

4月	入所式（利用者1名入所）	10月	利用者健康診断 いつつのわふれあい祭り（地域祭り）
5月		11月	利用者歯科検診 いつつのわ幸陽祭
6月	宿泊訓練（千葉県鴨川方面）※2回にわけて実施	12月	年忘れ会（利用者自治会企画）
7月		1月	二十歳・還暦の祝賀会
8月		2月	ボッチャ大会（利用者自治会企画） 法人職員全体研修
9月	生活班別対抗卓球大会	3月	お別れ会

6, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	① サービス管理、障害特性・支援技術等 ⇒上・下期モニタリング実施 ② 虐待防止・権利擁護研修に関する職場内伝達研修 ⇒伝達研修実施 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ⇒館内危険箇所点検実施 防災訓練 ④法人内研修：階層別研修受講 法人内研修：マルチモーダルコミュニケーション研修	8～9月・2月 1月 8月 毎月 通年 7月	9名 17名 13名 2名
2	外部研修	① 障がい特性 0 講座 ② リスクマネジメント 1 講座 ③ 利用者支援・技法 0 講座 ④ 福祉サービス・制度 2 講座 ⑤ 経営・運営 1 講座 ⑥ その他 4 講座	0回 1回 0回 2回 1回 5回	0名 1名 0名 2名 1名 5名

7, その他特記事項

・福祉サービス第三者評価受審（株式会社ハイマート総研）

まごめ園

令和 5 年度（2023 年度）事業報告

1. 運営方針

- (1) 地域社会に開かれた施設づくり
- (2) 自律した豊かな地域生活の基盤づくり
- (3) 社会参加活動の拡充

2. 職員等配置

正規職員 23 名（短時間正規職員 1 名を含む）

正規職員以外 6 名（非常勤 6 名）

嘱託医名 2 名

合計 31 名

3. 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

*就労継続支援 B 型⇒B 型 生活介護⇒生介

	定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率	利用率
B 型	37 名	238 日	7,869 人	33.1 名	89.4% -0.7%	85.5% -0.6%
生介	25 名	238 日	4,410 人	18.6 名	74.2% -2.7%	77.5% -2.6%
B 型	平均工賃月額		23,993 円	前年度	22,591 円	+1402 円
生介	作業売上金の分配 (年度末に分配)		7,800 円	前年度	4,800 円	+3,000 円

※ 平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数（小数点第 2 位以下切り上げ）

※ 稼働率＝延べ利用者数÷（定員×開所日数）

※ B 型利用率＝延べ利用者数÷{(B 型在籍数 39 名×開所日数 200 日) + (37 名×開所日数 38 日)}

生介利用率＝延べ利用者数÷{(生介在籍数 24 名×開所日数 218 日) + (23 名×開所日数 20 日)}

* 新規利用者 4 名（4 月 1 日付け：B 型 2 名、生介 1 名（新卒）、8 月 1 日付け：生介 1 名（廃校）

* 退所者 3 名（6 月 6 日付け 1 名：生介：1 名（施設入所）1 月 31 日付け：B 型：2 名（施設異動）

4. 重点目標に対する取り組み状況 人数：職員のみ参加した際、職員と記載

第 5 次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進 Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進				回数・日付	人数
1	一人一人が力を発揮できる環境の提供	内容	(1) 多機能を活かした施設づくり ・ 受託作業の両事業合同実施 町会作業 ネジ加工 ・ 利用者自治会の代表委員による定例会 ・ 行事企画	12 回 通年 月 2 回	延べ 140 名 延べ 600 名 B 型 6 名 生介 2 名

			七夕、納涼会等の季節行事を合同で実施。	7/6, 8/25	全利用者
			(2) 得意を活かす活動の提供		
			・ アセスメントを確認し、活動および作業選択場面の提供を行った。	適宜	全利用者
			・ 大田市場内での作業受託	9月～週3回	延べ252名
			(3) 生産販売活動の促進		
			・ 新規商品販売		
			児童館向けカップケーキの販売開始	8月～	
			・ アート・プロジェクト		
			公益財団法人大田区文化振興協会主催福祉施設とアーティストをつなぐプラサート（+ART）プロジェクトを活用して、ワークショップの実施。著作権等の申請を行い、今後箱等のデザインを作成予定	9月	8名
			・ イベント販売		
			園庭販売(第2, 4金曜日): 74,860円	22回	延べ58名
			おおむすび連絡会関連イベント	19回	延べ72名
			:153,680円		
			特別ふれんど: 139,300円	29回	延べ29名
			地域イベント: 174,390円	16回	延べ16名
第5次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的取り組みの推進				回数・日付	人数
2	地域貢献と社会参加の取り組み強化	内容	(1) まごめ幸陽祭の第30回記念回として開催	9/23	延べ700名
			・ 実行委員会を開催(地域自治会関係団体)	8/18	
			・ 実行委員会報告会開催	11/29	
			(2) 地域イベント等への参加・協力、地域交流を通じた社会参加の促進		
			・ 馬込文士村大桜まつり	4/2	利用者2名、職員2名
			・ 洗足池 春宵の響き	5/17	利用者1名、職員2名
			・ 登志子地藏祭	5/28	利用者2名、職員2名
			・ 地域合同防災訓練	6/25	全利用者
			・ まごめ盆踊り大会	7/22, 23	職員4名
			・ 貝塚こどもまつり	8/27	職員2名
			・ 地域防災拠点会議	4回	職員2名
			・ 地域力推進馬込地区委員会	9回	職員1名

			・ 地域への設備・物品貸出し ・ 地域包括支援センターと交流企画	12 回 5 回	延べ 30 名
第 5 次経営改革プラン項目			III 分野横断的な連携による複合的課題 に対する包括的支援の推進 IV 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付	人数
3	多様なニーズに応える支援力の強化	内容	(1) 関係機関と連携による複合的な課題に対応する支援 ① サービス担当者会議参加 ・ 行動障害を伴う利用者の共同生活援助の様子について ・ サービス等利用計画に関する会議への出席 ② 事例検討を通じた人材育成 ・ 各事業で、日々の振り返りやケース会議で実施。職員間で支援方法の見直し、検討をして支援を行っている。 ・ 事例検討「深谷塾（講師：深谷美枝明治学院大学教授）」に派遣 7 月：事例提供[安心して園生活を送るための支援] 8 月：事例検討会（他事業所を含む）	5 回 全利用者 毎日 3 回 8/2	延べ 5 名 全利用者 延べ 5 名 25 名
			(2) 計画的研修の実施 ・ 強度行動障害を伴う利用者等の支援強化 *詳細は 6. OJT・職場内研修を参照 (3) その他 ・ 特に生活介護事業で運動機会の増加にニーズがある為、講師によるダンスプログラム実施	毎月 2 回	延べ 144 人

5. 年間行事実績

4 月	入所式(4 日)	10 月	
5 月		11 月	
6 月	地域合同防災訓練(25 日)	12 月	宿泊訓練（7、8 日） B 型・生介：山梨・静岡方面
7 月		1 月	二十歳を祝う会（12 日）
8 月	納涼会(25 日)	2 月	外出訓練（生活介護）
9 月	利用者健康診断（1 日） 第 30 回まごめ幸陽祭(23 日)	3 月	

6, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して法人キャリアパスに応じて OJT、業務モニタリングの実施 ⇒新規採用職員へ向け、資料配布。 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ・ 上期モニタリング会議（全利用者） ・ 下期モニタリング会議（全利用者） ・ 強度行動障害支援者養成研修に関する職場内伝達研修 ② 虐待防止・権利擁護研修に関する職場内伝達研修 ③ 危機管理・防災・応急救護等 ・ 避難経路・緊急通報機器 ・ 不審者、災害時対応 ④ 感染症対策・保健衛生等 ・ 感染症対策としての手洗い ・ 正しい消毒液（次亜塩素酸）の使用方法 (2) 自己研鑽 ・ e ラーニング活用	適宜 8～9 月 12～1 月 10 月 1 月 4, 9 月 9 月 4 月 10 月 適宜	全職員 全職員 全職員 29 名 全職員 全職員 8 名 29 名
2	外部研修	① 障がい特性 3 講座 ② リスクマネジメント 0 講座 ③ 利用者支援・技法 10 講座 ④ 福祉サービス・制度 4 講座 ⑤ 経営・運営 3 講座 ⑥ その他 6 講座	3 回 0 回 10 回 4 回 3 回 6 回	4 名 0 名 10 名 4 名 3 名 8 名

7, その他特記事項

・令和 5 年度に就労をした利用者のアフターフォローをまごめ園で実施（週 3 回・延べ 156 回）

さわやかワークセンター

令和5年度(2023年度)事業報告

1, 運営方針

就労に向け、希望を失わず、一人ひとりが明るくさわやかに作業や訓練に取り組み、自信をもって就労に踏み出し、仕事を続けながら地域で暮らし続ける場と機会を提供します。

2, 職員等配置

- ・ 正規職員 10 名
- ・ 正規職員以外 19 名（非常勤職員 19 名）
- ・ 嘱託医 0 名 合計 29 名

3, 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

	定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率	利用率
就継B型	34名	246日(±0日)	6,880人	28.0名	82.3% -6.6%	78.2% -13.2%
就労移行	6名	246日(±0日)	1,161人	4.8名	78.7% +1.9%	84.3% +18.5%
就継B型	平均工賃月額		47,355円	前年度	50,545円	-3,190円
就労移行			48,734円	前年度	43,257円	+5,477円

※ 平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）

※ 稼働率＝延べ利用者数÷（定員×開所日数）

※ 利用率＝延べ利用者数÷（就B在籍数35.8名×開所日数）（就労移行在籍数5.6名×開所日数）

*新規利用者

【就労継続支援B型】9名（5月1日付：1名（離職者）、7月1日付：1名（就労移行から異動）、7月18日付：1名（離職者）、8月16日付：1名（施設間異動）、9月1日付：1名（離職者）・1名（在宅）、10月1日付：1名（離職者）・1名（在宅）、1月1日付：1名（就労移行から異動））

【就労移行】1名（12月18日付：1名（就労希望））

*退所者

【就労継続支援B型】5名：（5月31日付：1名（就職）、11月30日付：1名（施設間異動）、12月6日付：1名（施設間異動）、1月31日付：1名（通所困難なため）、2月29日付：1名（施設間異動））

【就労移行】4名：（6月30日付：1名（就継B型に異動）、11月2日付：1名（就職）、12月11日付：1名（就職）、12月31日付1名（就継B型に異動））

4, 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
1	福祉人材の確保・育成・定着	内容	「大丈夫ですか?」「わかりましたか?」の言葉かけではなく、具体的な問いかけを行い、利用者の気持ちに寄り添う支援を実践		

			していく。 ⇒意思決定支援の研修を受講後に、職場内で伝達研修を実施。 ⇒相談支援事業所との関係者会議に担当支援員が出席。関係機関との連携を強化しながら、チームで本人の意向を汲み取り、気持ちに寄り添う支援を実践してきた。	6 月 通年	8 名 全利用者
第 5 次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進				回数・日付	人数
2	就労支援体制の整備と推進	内容	(1) 就労促進支援と就労定着支援とアフターケア体制の整備 新規就労者 見学・実習 就労定着支援契約者数 リワーク支援中 (2) ジョブコーチ資格を活かし、就労の定着を推進する。 企業在籍・訪問型研修受講	通年 通年 通年 通年 通年	3 名 24 名(延べ) 18 名 1 名 4 名
第 5 次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進				回数・日付	人数
3	日中活動場の整備	内容	(1) 事業所移転のための準備 (2) 移転先で行える作業種の選定 ⇒ビル清掃を受託 ⇒事業所移転先の清掃作業を受託	通年 6 月～10 月 3 月～	— 数名 —

5. 年間行事計画実績

4 月		10 月	休日余暇活動
5 月	休日余暇活動	11 月	
6 月		12 月	忘年会
7 月	休日余暇活動	1 月	研修旅行兼新年会（伊豆熱川方面）
8 月	健康診断	2 月	歯科検診 ふれあいはすぬま祭り
9 月		3 月	就労を祝う会

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して法人キャリアパスに応じて OJT、業務モニタリングの実施 ⇒サービス提供ガイドライン読み合わせ	通年	全職員

		(2) 職場内研修の計画実施 ①サービス管理、障害特性・支援技術等 ⇒福祉経営・人材・働きやすい職場づくり研修 ⇒リーダーシップ・フォロワーシップ研修 ⇒チームメンバー研修 ⇒ジュニアスタッフ研修 ⇒やさしさが伝わるコミュニケーション技術研修 ⇒新任職員ブラッシュアップ研修 ⇒チーミング研修 ⇒モニタリング会議（全利用者） ⇒アセスメント検討会（全利用者） ②虐待防止・権利擁護研修に関する職場内伝達研修 ③事例検討会「深谷塾（講師：深谷美枝 明治学院大学教授）」 ④危機管理・防災・応急救護等 ⑤感染症対策・保健衛生等	5月11日 5月31日 7月27日 10月10日 11月14日 11月30日 1月16日 8月～9月 2月～3月 通年 通年 通年 通年 通年	2名 1名 1名 1名 1名 1名 1名 8名 8名 8名 16名 1名 — —
2	外部研修	① 障がい特性 4 講座 ② リスクマネジメント 1 講座 ③ 利用者支援・技法 4 講座 ④ 福祉サービス・制度 0 講座 ⑤ 経営・運営 1 講座 ⑥ その他 0 講座	4 回 1 回 4 回 — 1 回 —	1 名 1 名 4 名 — 1 名 —

7, その他特記事項

- ・矢口消防署の立入検査 6 月 30 日実施⇒異常なし
- ・「しゅわしゅわさわさわ」

⇒子ども食堂「だんだん」の手話サークルとの共催で、毎月1回実施。地域住民、さわやかな利用者・職員及び他事業所の利用者・職員が参加している。

- ・就労者からの就労継続に関する相談（電話・来所・訪問・関係調整）⇒1,759件(延べ)

大田区立しいのき園

令和5年度(2023年度)事業報告

1, 運営方針

- (1) 利用者が施設の主人公になり、自己実現の場となる施設
- (2) 生き生きと過ごし、働く喜びを実感できる施設
- (3) 地域の中で働く、明るく楽しい施設

2, 職員等配置

- ・正規職員 13 名
 - ・正規職員以外 5 名 (非常勤職員 5 名)
 - ・嘱託医 2 名
- 合計 20 名

3, 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
60 名	245 日 (+1 日)	11,942 名	48.8 名	81.3%	+2.7%	88.7%	+5.5%
平均工賃月額		33,105 円		前年度	33,053 円	+52 円	

※平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数 (小数点第2位以下切り上げ)

※稼働率＝延べ利用者数÷(定員×開所日数)

※利用率＝延べ利用者数÷(在籍数 55 名×開所日数)

*新規利用者 4 名 (4 月 1 日付け: 2 名 (新卒者)、1 名 (施設間異動)、1 名 (暫定から本利用切り替え))

*退所者 3 名 (5 月 6 日付け: 1 名 (施設入所)、9 月 6 日付け: 1 名 (死去)、3 月 31 日付け: 1 名 (施設間異動))

4, 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目					
Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進					
Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
1	利用者の想いに寄り添ったチーム支援と専門性の向上 (権利擁護・虐待防止への取り組み)	内容	(1) 意思決定支援推進への実践 ⇒グループホーム利用及び成年後見制度利用手続きをサポートした事例 (2) 事例検討による利用者理解の促進及びチーム支援力の向上 ⇒他害・物損行為が多くみられる利用者についてケース会議にて事例検討を実施。うち1回は深谷塾(講師: 深谷	通年 9回	1名 84名

			美枝明治学院大学教授による事例検討会) メンバーも参加。 (3) 新キャリアパス制度に対応した人材育成 ⇒計画的に東社協等の研修を受講	通年	全職員
第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進				回数・日付	人数
2	利用者の将来像を見据えた作業・生活支援	内容	(1) 第三者評価受審結果を踏まえた利用者支援への取り組み ⇒自主生産品の新商品開発 (2) 新たな生産活動の展開 ⇒新作業の受注(おしぼりの検品・数量チェック作業) ⇒共同受注作業受入(寿祝い金封入) ⇒製菓の新商品開発・販売(ハーゼルナッツケーキ) ⇒東京都障害者施設生産活動応援センター説明会への参加及び登録 (3) 余暇・通所支援の検討・実施 ⇒特別活動プログラム ⇒登降園時のバス停見守り	通年 8月～ 9月6日 8月～ 7月～ 4回 通年	— — 4名 — — 182名 —
第5次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進				回数・日付	人数
3	しいのき園の持っている資源を活用して、地域交流の活性化を目指す	内容	(1) 地域向けのイベントの企画・運営 ⇒「福祉のまち糍谷」第9回夏のおまつりによる地域交流 ⇒糍谷文化センターまつりへの参加 ⇒「糍谷の元気を進める会」による糍谷地区スタンプラリーへのイベント協力 (2) 自主生産品を通して、展開する地域交流 ⇒まごめ園・のぞみ園と合同で、駅ビル内の文具店にて紙すき雑貨販売	8月20日 10月8日 11月23日 ～12月7日 4月～	134名 37名 — — —

第5次経営改革プラン項目				回数・日付	人数
Ⅴ 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり					
4	安定的な事業 所運営	内 容	(1) 法令遵守の徹底 ⇒職員会議や非常勤職員ミーティングを通じて、法令遵守に関する事項を周知	12 回	全職員
			(2) ICT 化への取り組み ⇒LAN 無線化工事を令和6年度予算に計上	通年	—
			(3) 利用率向上を目指した事業所運営 ⇒感染症対策を講じながら、行事などを含む通常開園・運営	通年	—

5. 年間行事

4月	入所式	10月	糺谷文化センターまつり
5月	なし	11月	宿泊訓練(山梨県石和温泉)
6月	新型コロナウイルスワクチン巡回接種 (通算6回目) グループ外出(2回)	12月	土曜開園(年忘れ会)
7月	グループ外出(2回) 利用者健康診断	1月	新年・二十歳を祝う会
8月	「福祉のまち糺谷」第9回夏のおまつり 令和5年度しいのき園ふれあい祭り	2月	土曜開園(音楽会)
9月	なし	3月	なし

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用し法人キャリアパスに応じたOJT、業務モニタリングの実施 ⇒福祉経営・人材・働きやすい職場づくり研修 ⇒チームの中核メンバー研修 ⇒リーダーシップ・フォロワーシップ研修 ⇒チームメンバー研修	5月11日 5月29日 5月31日 7月27日	2名 3名 2名 1名

		⇒やさしさが伝わるコミュニケーション技術研修	7月31日 11月14日	2名 1名
		⇒新任職員ブラッシュアップ研修	8月28日 11月30日	1名 1名
		⇒ジュニアスタッフ研修	10月10日	1名
		⇒サービス提供ガイドライン研修 (正規職員)	1月24日	11名
		(非常勤職員)	2月5日	5名
		⇒チーミング研修	12月5日 1月16日	2名 1名
		(2) 職場内研修の計画実施		
		① サービス管理、障害特性・支援技術等		
		⇒サポーターズカレッジ視聴	3回	32名
		② 虐待防止・権利擁護関連		
		⇒事業所虐待防止・人権委員会	11回	65名
		⇒サービス向上を目的とした職場内PTの取り組み	11回	全職員
		③ 危機管理・防災・応急救護等		
		⇒保護者対象の171災害伝言ダイヤルを実施	2回	55名
		④ 感染症対策・保健衛生等		
		⇒感染症対策委員会の実施検討	3月22日	5名
2	外部研修	① 障がい特性 2講座	2回	2名
		② リスクマネジメント 4講座	4回	4名
		③ 利用者支援・技法 3講座	3回	5名
		④ 福祉サービス・制度 2講座	5回	2名
		⑤ 経営・運営 5講座	5回	5名
		⑥ その他 3講座	3回	3名

7. その他特記事項

大田区立志茂田福祉センター

(就労継続支援B型一部業務受託)

令和5年度(2023年度)事業報告

1. 一部業務受託運営方針

- (1) 利用者の自己決定・自己選択を尊重し、利用者と施設が対等な立場に立って、「障害者総合支援法」に適合した契約を結びます。
- (2) 利用者の可能性や個性を大切に、生活、健康、余暇などの自立と社会参加を図り、地域社会で生き生きとした生活が営めるよう支援の充実に努めます。
- (3) 利用者個々のニーズに即した支援ができるよう利用者やその家族及び支援者との連携を重視します。
- (4) 関係施設や障害福祉課、各地域福祉課との連携・協力を図るとともに、町会・自治会との連携、ボランティアの参加等、より地域に開かれた運営に努めます。
- (5) 利用者やその家族及び支援者の参加による個別支援計画を作成し、それを定期的に、また必要に応じて見直します。
- (6) 利用者への情報提供を積極的に行うとともに、一般社会へ積極的に情報を公開し、施設運営の質の向上に努めます。
- (7) 利用者の健康管理を重視し、保健・衛生の向上に努めます。

2. 職員等配置

- ・正規職員 14名
- ・嘱託医 2名 合計 16名

3. 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
60人	240日	11,784名	49.1名	81.9%	-0.3%	84.3%	-1.5%
平均工賃月額		12,371円	前年度	13,108円		-737円	

※平均利用者数＝延利用日数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）

※稼働率＝延べ利用者数÷（定員×開所日数）

※利用率＝延べ利用者数÷（在籍数58.3×開所日数）

*新規利用者2名（4月1日付け：2名（施設間異動1名、在宅者1名(暫定利用)）

*退所者3名（7/7（一般就労のため1名） 3/31（施設間異動のため2名）

4. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目Ⅰ 面的支援体制整備の推進				回数・日付	人数
1	「個」を「えん」に結ぶ支援力の醸成	内容	(1) 日々の対話や相談等を通じニーズの把握等を行い、相談や関係機関との共有を行った。⇒家庭状況の激変をうけて、つばさホームの緊急利用や区外の短期入所を経て、グループホーム入居(区内)につながった。(40代女性・30代男性・40代女性) ・相談支援(サービス等利用計画)と連動したサービス利用促進実施 ⇒相談支援サービス担当者会議参加 新規区分取得利用者・・・4名 短期入所新規契約利用者・・・6名 ・身体状況の変化などを受けて関係機関との連携を図り、介護サービスの新規利用開始。(50代女性・60代男性・70代男性)	通年 6・7月 12月 184回 5・9 12月	3名 3名
第5次経営改革プラン項目Ⅲ複合的課題に対する包括的支援の推進				回数・日付	人数
2	権利擁護に関する基本姿勢の徹底(丁寧なコミュニケーション)	内容	(1)・職員倫理規程・行動指針、支援標準マニュアル「基本姿勢」を重視する職場風土の醸成 ⇒法人サービス利用者の権利擁護規程、職員倫理規程、「職員倫理規程」に関する行動指針の読み合わせ(職員会議内) ・虐待防止・権利擁護チェックリスト実施。 ・具体的な対応事例を素材とした事例検討実施。 ・区職員と合同で虐待防止研修実施。(ビデオ視聴による研修) ・大田区立志茂田福祉センター虐待防止委員会(大田区と合同。近隣の小・中学校、地域代表、障害者団体、保護者代表参加)	4月 6月 10月 7/31 2月	全職員 全職員 全職員 3名
3	高齢期就労継続支援B型モデル事業の推進	内容	(1) 作業・活動プログラムの柔軟な運用(必要性に応じた作業室の横断的利用) ⇒送迎事業について想定対象者8名の内、4月から5名利用。 ・5月から、週4日に回数増1名(家族の送迎が困難のため) ・7月から9月の間、夏季送迎1名(体調配慮) ・9月20日から送迎ポイント変更1名(身体的負担軽減のため) ⇒前年度試行していた利用者2名が、4月からさくらグループ(体操プログラム＋余暇プログラム＋作業活動最大3時間)に移行。	年間 1553回 (のべ) 4月	8名 2名

5. 年間行事

4月	入所式 第1回家族連絡会	10月	日帰り外出（八景島・中華街方面） 利用者健康診断
5月		11月	
6月	新型コロナワクチン巡回接種 （令和5年春接種）	12月	
7月	歯科検診	1月	
8月		2月	
9月	第2回家族連絡会	3月	第3回家族連絡会

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	・OJTシートの活用、法人サービス提供ガイドラインに基づく点検と改善、「はじめて働くあなたへ」 ・ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」の活用、相談支援合同の事例検討会実施 ⇒法人サービス提供ガイドラインの確認実施 ⇒事例検討推進者養成研修（深谷塾） ⇒「やさしさが伝わるコミュニケーション技術」 ⇒新規採用職員 交流・ブラッシュアップ研修 ⇒法人就労支援勉強会 ⇒「てんかん発作・緊急時の対応」 ⇒（伝達研修）「やさしさが伝わるコミュニケーション技術」 ⇒「感染防止（汚物処理）」 ⇒法人職員全体研修会 ⇒法人事業所間交流研修	1回 6回 11月 1回 1回 1回 1回 1回 2月 2月	10名 1名 1名 1名 1名 10名 11名 12名 11名 1名
2	外部研修	①障がい特性 ②リスクマネジメント ③利用者支援・技法 ④福祉サービス・制度 6講座 ⑤経営・運営 ⑥その他 1講座	0回 0回 0回 6回 0回 1回	0名 0名 0名 6名 0名 1名

7. その他特記事項

特になし

大田区立志茂田福祉センター

(指定特定相談支援一部業務受託)

令和5年度(2023年度)事業報告

1. 運営方針

- (1) 利用者が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものとします。
- (2) 事業の運営に当たっては、関係区市町村、地域の保健・福祉・医療サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (3) 事業の実施に当たっては、利用者の意向を踏まえ、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類、特定の障害福祉サービス事業所等に不当に偏することのないよう、公正中立に行なわれるように努めるものとします。
- (4) 自ら提供する事業所の評価を行い、常にその改善を図るものとします。
- (5) 前4項に規定するもののほか、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとします。

2. 職員等配置

- ・ 正規職員 3名(管理者1名は就労継続支援B型と兼務) 合計3名

3. 実施状況(計画相談支援)

エリア別(地域福祉課別等)契約者数						
知的、身体、精神・難病	契約者数	新規サービス利用支援	継続サービス利用支援	サービス利用支援 モニタリング含	合計	終結者
大森	20	2	56	24	82	1
蒲田	37	2	88	31	121	1
糀谷羽田	11	4	33	12	49	0
調布	16	1	38	15	54	1
大田区外	2	0	3	2	5	0
合計	86	9	218	84	311	3

- * 新規契約者 11名 4/19:1名(機能訓練利用)、5/17:1名(就労者)、7/11:1名(機能訓練利用)、9/1:2名(相談事業所変更 就労継続支援B型利用)、10/5:1名(機能訓練利用)、2/8:1名(機能訓練利用)、3/1:4名(就労継続支援B型利用)
- * 終結者 3名 4/30:1名(機能訓練終了)、6/30:1名(機能訓練終了)、7/9:1名(就労)

相談対応	電話	往訪	来訪	同行
	958	137	122	59

4. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目			回数・日付	人数
Ⅰ 面的支援体制整備の推進				
Ⅲ 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進				
1	複合的課題に対応する包括的支援の推進	内容 ・当事者・家族の分野横断的なニーズを受け止め、区や関係機関と連携のうえ、専門性を活かした個別支援を展開する。 ⇒本人・家族のニーズ・状況に応じて、障害福祉サービスだけでなく、介護保険サービスや成年後見制度、社会資源の情報提供を行い、利用に向けた手続きのサポートを実施した。介護保険併用の利用者については、介護保険事業所とサービス担当者会議を実施した。 ・関係機関協働のチーム支援を推進する。 ⇒本人・家族の意向を反映し、おおた成年後見センター、地域包括支援センター、介護支援専門員などとの繋がりを作り、世帯の将来の生活を適切に支援するため、関係者機関と検討を行い、利用者・家族の個別性に応じたチーム体制づくりを進めた。	随時 随時	
第5次経営改革プラン項目			回数・日付	人数
Ⅳ 福祉人材の確保・育成・定着				
2	人材育成の推進	内容 ・実践事例から学び、地域関係機関との連携・サービス担当者会議などを通して、直接支援の場へ相談支援の視点を伝える。 ⇒志茂田福祉センター 就労継続支援B型事業所とのサービス担当者会議を実施した。 ⇒モニタリング及びサービス担当者会議を通して、当事者ニーズに寄り添った効果的な支援となっているか確認の場を設定し客観的に振り返るとともに、今後の支援について検討した。	随時 184回 110回	

5. 年間行事計画

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	相談支援連絡会おおたへの参加	・相談支援連絡会おおた参加 ⇒4月～3月、情報共有、事例検討会、テーマ別研修などに参加するとともに、他相談支援事業所とのネットワーク構築を図った。	12回	2名

6. 福祉人材の確保・育成・定着

人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修計画（※事業所計画）

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	キャリア形成支援	・新キャリアパスに準じた研修受講と実務の振り返り ⇒新キャリアパスに準じた研修受講なし		
2	OJT・職場内研修	・法人サービス提供ガイドラインに基づく点検と改善、ほっとマニュアル基本姿勢「実践編」の読み合わせ、就労継続支援B型事業所と合同事例検討会実施 ⇒相談支援従事者会（5月、8月、11月、2月） ⇒毎月の相談支援会議で、実務の振り返りを行い、情報共有、課題の洗い出しを行った。 ⇒「サービス提供ガイドライン」の読み合わせ 就労継続支援B型事業所と合同事例検討を実施した。	4回 12回 1回	2名 3名 2名
3	外部研修	・相談支援初任者研修・現任研修、強度行動障害支援者養成研修、権利擁護・虐待防止研修、福祉職員階層別研修、事業所重点目標に関連する研修の受講 ⇒東京都相談支援従事者専門コース別研修受講	2回	2名
4	自己研鑽支援	・研修情報提供、研修資料・書籍の回覧、サポーターズカレッジ等 Web コンテンツの活用 ⇒研修資料・書籍の回覧を行い、自己研鑽に努めた。	通年	2名

7. その他特記事項

特になし

第 5 次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進				回数・日付	人数
2	関係機関との連携強化	内容	(1) 個々の生活環境・障害特性等に合わせた効果的なサービス提供への協力 ⇒サービス提供事業所への情報提供と共有 (2) 事業所・法人内外の職員連携強化に向けた交流企画等の取り組み ⇒法人内事業所間交流等研修の受け入れ ⇒法人内事業所間交流等研修参加 ⇒法人内他事業所との交流活動 ⇒送迎バス運転手と添乗員(委託業者)に対する権利擁護研修	通年 2 回 3 回 3 回 1 回	2 名 3 名 41 名 18 名
第 5 次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進				回数・日付	人数
3	安心・安全のまちづくりへの参加	内容	(1) 「地域に出向き、地域を招き入れる」交流活動(新井宿地区スペシャルデー、小・中学校との交流企画等) ⇒大田区障がい者総合サポートセンター区民向け地域交流イベントへの参加 ⇒地域への物品貸出し(やきそば用鉄板) ⇒新井宿地区 福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー参加 ⇒入新井第二小学校交流会 受け入れる 入新井第二小学校交流会 出向く ⇒大森第三中学校職場体験 受け入れる 大森第三中学校職場体験発表会 参加 (2) 地域防災活動等への参加 ⇒市野倉出張所の消防隊員との消火訓練 ※職員のみ ⇒大森警察署警察官による不審者対応講習 ※職員のみ	2 回 2 回 11/3 3 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回	8 名 102 名 3 名 3 名 1 名 20 名 20 名
第 5 次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
4	サービスの質の向上と人材育成	内容	(1) 事例検討を通じたチーム支援力と専門性の向上 ⇒事業所内事例検討会の実施 ⇒事例検討会「深谷塾(講師: 深谷美枝明治学院大学教授)」への支援員派遣 (2) 計画的な研修実施とキャリアパスに応じた人材育成 ⇒業務内容の振り分け、研修参加と面談。	4 回 6 回	75 名 2 名

5, 年間行事実績

	入所式
4 月	保護者向け事業所見学会(大田区立大田生活実習所・令和 7 年度仮移転先) 大田区子どもガーデンパーティー(雨天中止のため事業所内で通常活動)
5 月	
6 月	生活班別上期懇談会、訪問理美容、 新型コロナウイルスワクチン巡回接種 6 回目(21 名)
7 月	宿泊訓練旅行(分散型)
8 月	個別外出、小グループ外出、宿泊訓練旅行(分散型)、利用者自治会企画活動・表彰会
9 月	個別外出、宿泊訓練旅行(分散型)、訪問理美容
10 月	個別外出、小グループ外出、保護者向け事業所試食会(大田区立大森東福祉園・令和 7 年 度導入セントラルキッチン調理給食)
11 月	個別外出、小グループ、班外出、新井宿地区福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー
12 月	班外出、クリスマスコンサート、訪問理美容、利用者自治会企画活動・表彰会②
1 月	班外出、二十歳を祝う会
2 月	ユニクロショッピング(SDGs 活動:買い物バック持参) 下期懇談会
3 月	訪問理美容、ボランティア懇談会、利用者自治会企画活動・表彰会③ 保護者向け事業所見学会(大田区立大森東福祉園)、民生児童委員懇談会、

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1)各種規程を活用し、キャリアパスに応じた業務引継ぎ・OJTの実施 (2)職場内研修の計画と実施 ※虐待防止・権利擁護・障害特性・支援技術・危機管理・感染症対策・保健衛生等 ⇒介護技術(ボディメカニクス) ⇒口腔ケア・摂食の基礎 ⇒送迎バス 車椅子乗車方法確認 ⇒虐待防止・権利擁護研修 ⇒感染症予防研修 ⇒委託送迎バス運転手と添乗員に対する権利擁護研修	通年 1回 1回 3回 1回 1回 1回	 19名 19名 19名 31名 20名 18名
2	外部研修	① 障がい特性 9講座 ② リスクマネジメント 1講座 ③ 利用者支援・技法 8講座 ④ 福祉サービス・制度 5講座 ⑤ 経営・運営 12講座 ⑥ その他 2講座	9回 3回 10回 5回 17回 3回	9名 3名 10名 5名 17名 3名

7. その他特記事項

- ・改築に関する近隣住民向け説明会 : 大田区主催 9月12日、3月27日
- ・改築に関する保護者説明会 : 大田区主催 12月22日、3月22日
- ・大田生活実習所移転に伴う打ち合わせ : 大田区主催 1月18日
- ・給食業者プロポーザル : 7月19日
- ・第三者評価(日本チャリティー協会) : 日本チャリティー主催 受領日12月22日
- ・福祉サービス第三者評価受審結果を踏まえた改善活動(令和5年度受審)

○特に良いと思われる点

タイトル1	経営層の情報共有化の姿勢が浸透し、働きやすい職場環境となっていることが窺える。
タイトル2	多様なコミュニケーションツールを活用して利用者支援の向上を図っている。
タイトル3	食事時間が楽しくなるよう、嗜好調査などをおこない利用者の希望が反映できるよう工夫している。

○さらなる改善が望まれる点

タイトル1	中・長期事業計画に具体的内容を盛り込み、施設の行動の見通しを職員や利用者等に説明することが望まれる。
内容	令和7年度の移転計画及び令和9年度の改築計画に向けて、活動プログラム・送迎バス運行等の話し合いの場を職員のみならず、保護者も含め構成し、相談しながら施設全体で見通しをもって進めていく。
タイトル2	職員が書類作成を円滑におこなえるようパソコンの講習等の充実や業務の簡素化等を図っていくことを期待する。
内容	移転計画及び改築計画を良い機会と捉え、業務内容の精査とパソコン操作に不慣れな方の意見を取り入れながら整理していく。
タイトル3	利用者の高齢化、重度化に対応できるように職員研修等を充実させることで、多面的支援が拡充されることを期待する。
内容	職員に受けたい研修のアンケートを実施。アンケートと職員一人一人の困り事を聞き取りながら、受ける研修を精査していく。また、より実践に向けた外部講師による内部研修や事例検討会を合わせて支援力向上に努めていく。

第5次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的取り組みの推進				回数・日 付	人数
2	地域との つながり、 交流、連携	内 容	(1) 物づくりやアート活動、地域行事等を通して地域の皆様と交流しながら繋がりを深める。 ⇒アートによる地域づくり活動の企画に参加。 ⇒地域まつりへの外販での参加 ⇒講師を招いた体操の実施 ⇒園祭での企画 (2) 地域団体、関係機関への事業所設備・物品等の貸し出し。 ⇒多目的ホール貸し出し	8/27 5/17、 11/15 11/25 24回	374名
第5次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進 IV 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日 付	人数
3	業務経験 拡大と人 材育成	内 容	(1) 業務経験⇒振り返り⇒気づき⇒担当業務へ戻すサイクルを繰り返し、専門職としての力量を高める。 ⇒日々の業務を通じた、個々またチームで考えることに重点を置いた取り組み。 (2) 事例検討を中心とした取り組みにより、基本的人権、多様性尊重の視点を育み、他者との良好なコミュニケーションを実践する職員を育成する。 ⇒尊厳をテーマにした事例検討の実施、内部研修(メンタルヘルス、マインドフルネス)、コミュニケーションの場の設定(テーマを用いず自由に話す場、会議前のアイスブレイクの設定)。 (3) OJTの仕組みを再構築し、実践の中で支援の標準化を図ると共にOJT担当者を育成する。 ⇒日々の業務を通じたOJTの実践。	通年	

5. 年間行事実績

4月	入園式(オンライン活用形式)
5月	訪問理美容①、コロナワクチン巡回接種6回目
6月	喫茶等外出
7月	利用者歯科検診/喫茶等外出/訪問理美容②/
8月	夏休み(14～15日)納涼祭/利用者健康診断/池上まつり(外販)/喫茶等外出/半日外出/福祉避難所開設訓練(職員)
9月	宿泊訓練①②/訪問理美容③/半日外出
10月	宿泊③④⑤

11 月	地域ふれあいコンサート/訪問理美容④/いけいけハートフルフェスタ（園祭）
12 月	宿泊⑥⑦⑧
1 月	宿泊⑨/二十歳を祝う会/訪問理美容⑤
2 月	
3 月	グループ外出

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	キャリア形成支援	（１） 新キャリアパスの導入に際し、個々の職員がイメージするキャリア形成ステップ等について相談・対話しながら、個別研修受講計画等を作成。実践の支援に努める。 ⇒個々の希望を聞き取り、研修計画を作成。管理者面談でキャリア形成シートを活用しながら取り組み目標等について相談。	4/1～	116 名
2	OJT・職場内研修	（１） OJT を中心に支援実践を推進し、日々の支援の振り返り、事例検討を軸とした学び合いを通じて振り返る。 ⇒階層毎の実践を通した OJT 実施 ⇒日々の支援の振り返り実施 ⇒ヒヤリハット事例、日々の出来事を通した事例検討の実施 （２） 事例検討会の実施、外部研修受講者による報告会や勉強会の実施。 ⇒事例検討会の実施 ⇒外部研修受講者による報告会 ・虐待防止・権利擁護研修 ・傾聴研修 ⇒内部研修 ・メンタルヘルス研修 ・障害特性（てんかん） ・感染症対策研修（新職員向け） ・連絡帳の書き方（新職員向け） （３） 法人内外事業所間交流研修の活用 ⇒大森東福祉園、生活ホームから受け入れ	毎日 毎日 通年 4, 5, 7, 10 月 8/9 9/13 8/3 9/5 随時 随時 8/30, 8/31, 9/21	144 名 58 名 46 名 58 名 46 名 3 名

		⇒のぞみ園、大森東福祉園、さわやかワークセンター、新井宿福祉園へ派遣	12/26, 1/23, 2/5, 2/28	4 名
3	外部研修	(1) 職員のキャリア形成やスキルアップを支える知識・技術・考え方等の獲得を目指し、各種研修受講を計画的に進める。 ① 障がい特性 4 講座 ② リスクマネジメント 6 講座 ③ 利用者支援・技法 2 講座 ④ 福祉サービス・制度 1 講座 ⑤ 経営・運営 1 講座 ⑥ その他 9 講座	4 回 8 回 2 回 1 回 1 回 9 回	11 名 8 名 2 名 2 名 1 名 12 名
4	自己研鑽支援	(1) 資格取得や知識・技術・考え方等を深めるための各種情報提供等を行う。 ⇒職員会議で資格取得支援制度について説明、都度情報提供。管理者面談で将来的な事も含め話す。	適宜情報提供	
5	福祉人材受入	(1) 社会福祉士実習、介護等体験実習、保育実習等を受け入れ、福祉人材の育成・輩出に参画する。	52 日	12 名

7. その他特記事項

- ・ 送迎バス到着後の適切な降車確認を怠り、利用者をバス内に置き去りにしてしまった事案において、10 月に都の実地検査が行われ、再発防止策の確認がなされた。また、都の補助金を活用し、全送迎バスに車内置き去り防止のための安全装置を設置した。
- ・ 福祉サービス第三者評価受審（令和 6 年 2 月 19 日）：赤坂福祉プランニング

大田区立大森東福祉園

令和 5 年度(2023 年度)事業報告

1. 運営方針

「この街に生きる」

誰でも生まれ育った地域で豊かに暮らし続けることができるよう、支援します。

2. 職員等配置

- ・ 正規職員（短時間正規 1 名を含む） 29 名
- ・ 正規職員以外（非常勤職員 6 名） 6 名
- ・ 嘱託医 2 名 合計 37 名

3. 利用者受入等・作業売上金 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
45 名	234 日	8,598 名	36.8 名	81.7%	-3.6%	80.5%	-0.1%
作業売上金の分配 (年 3 回)		18,000 円/人 (年間合計)	前年度	18,000 円/人 (年間合計)	±0 円		

※平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数（小数点第 2 位以下切り上げ）

※稼働率＝延べ利用者数÷（定員×開所日数）

※利用率＝延べ利用者数÷（在籍数 45.7 名×開所日数）

*新規利用者 2 名（4 月 1 日付け：2 名（新卒・施設間異動））

*退所者 4 名（いずれも施設入所）

6 月 25 日付け退所/53 歳/23 年間在籍、7 月 1 日付け退所/55 歳/36 年間在籍

9 月 13 日付け退所/44 歳/24 年間在籍、12 月 1 日付け退所/50 歳/31 年間在籍

4. 重点目標に対する取り組み状況

第 5 次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進				回数・日付	人数
1	移転先での安心安全な運営と次年度の多機能化に向けた検討と体制整備	内容	(1) 仮移転中の合同活動（作業・余暇・健康活動等）や ICT 化継続検討 ⇒4 月～12 月仮移転先(大森本町)では、各班連携・合同のプログラムにより安全・安定を確保。本園改修後 12 月下旬からの事業所に戻る。	4～12 月	3 名
			⇒ICT：事業所内 PC 環境の広域網・閉域網の分離及び無線化、会議のペーパーレス化、支援ソフト打合せ実施（業者・つばさホーム）	12 月	
			情報端末 (iPhone) を活用した行事運営（宿泊訓練）	7～3 月	
			支援ソフトの導入(基本情報・個別支援計	9 月	2 名
				10 月～3 月	

			画書フォーマット整備と運用開始) (2) 法人内事業所(池上福祉園)と連携し、 重症心身事業実施に向けた検討 ⇒池上福祉園の見学 区内重症心身障害者連絡会に参加 外部研修(医療的ケア 関連研修)を受講 受け入れ体制の整備。	7/14 6/30 下期	2名 2名 6名
2	日中一時支援事業の運営の継続検討	内容	(1) ケアサポート幸陽との連携による、 運営日数増加の継続検討。地域への事業周知等による人員確保の推進 ⇒今後のプランニング検討のため障害福祉課との意見交換実施。今年度14名の契約者(年度内で新規契約者1名と退所による契約終了1名)。	7/11	1名
第5次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進 IV 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
3	サービスの質の強化と人材育成、職員間の連携強化	内容	(1) 権利擁護・虐待防止に向けた内部研修の実施と外部研修への参加と活用 ⇒虐待防止ミニチェック実施、身体拘束適性化(規程・行動指針・要綱)の周知・確認の継続。班単位での事例検討を毎月実施し、会議で共有、年度末に「小さな気付き」の確認と事例検討の実施。 (2) キャリアパスに応じた人材育成 ⇒キャリア形成シートの活用 新入職職員4名に対し、各種業務標準マニュアルを活用したOJT実施。	4月～3月 4月～3月	全員 4名
第5次経営改革プラン項目 II 地域に根差した公益的な取組の推進				回数・日付	人数
4	事業内活動、設備の地域公益活動の強化	内容	(1) イベントの実施、各機関・団体との連携による事業所開放 ⇒地域団体への事業所開放、地域への設備・物品貸出し(車椅子用体重計) (2) 地域向け交流活動の充実 ⇒おはなし会(図書館との交流:事業所内) ピアノコンサート(楽器演奏愛好者との交流:事業所内) ふるはま祭り(販売参加) 障害者文化展出店	毎月 適宜 3回/年 3/6 10/15 12/14～20	ー 1名 25名

			⇒近隣保育園との交流：クリスマスイベント・豆まき・球根植え・春分祭り(移動動物園)	12/12 2/2、3/3、 3/28	60名 50名、34名 90名
第5次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進				回数・日付	人数
5	災害時の実態を想定した防災計画の整備と他事業所連携	内容	(1)大森本町複合施設との合同防災訓練(参集場所の確認) (2)業務継続計画(BCP)の整備 (3)実態を想定した訓練の実施 事業所外への避難を想定した訓練	11/9 上期 毎月 11/30	3名 全員 全員

5、年間行事実績

4月	入園会：新入所者2名、生活班別懇談会：2回
5月	生活班別懇談会：2回
6月	
7月	
8月	団地祭 ※中止
9月	宿泊訓練(2グループ制)：①9/21～22、②9/28～29(宿泊先：ゆいっつ(平和島) 行先：1日目：東京スカイツリー、2日目：八景島シーパラダイス)
10月	ふるはま祭り(販売参加)
11月	
12月	忘年会、地域交流行事(クリスマスツリー装飾)
1月	
2月	地域交流(チューリップ球根植え、豆まきイベント)
3月	地域交流行事(ほっとコンサート、春分まつり/移動動物園)

6、人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1)各種業務標準を活用しキャリアパスに応じたOJTの実施 (2)職場内研修の計画実施 ①サービス管理、障害特性・支援技術等 ・ケース共有及び検討 72事例 以下オンデマンド ・障害特性 10講座 ・個別支援計画関係 4講座 ②虐待防止・権利擁護に関する職場内周知・確認	通年 毎月 各1回 各1回 2回	— 各班 4名 4名 全員

		③事例検討会「深谷塾(講師：深谷美枝明治学院大学教授)」への支援員派遣。	6 回	1 名
2	外部研修	① 障がい特性 6 講座	9 回	10 名
		② リスクマネジメント 2 講座	2 回	2 名
		③ 利用者支援・技法 5 講座	7 回	8 名
		④ 福祉サービス・制度 4 講座	4 回	4 名
		⑤ 経営・運営 7 講座	5 回	5 名
		⑥ その他 0 講座	0 回	0 名

7. その他特記事項

- ・従たる事業所として、令和 6 年度大森東福祉園分場【生活介護 定員 11 名】(大森本町 2-2-3) の開設準備。令和 6 年 3 月 6 日：東京都重症心身障害児(者)通所事業指定(地域施設活用型 定員 5 名)。

大田区立つばさホーム前の浦

令和 5 年度(2023 年度) 事業報告

1. 運営方針

- ① 利用者の権利と尊厳を守り、個性と能力に応じた支援の実践
- ② 利用者個々の状況に即したサービスの提供と効果的な事業運営
- ③ 関係機関や地域社会との連携により、社会的な自立を目指した運営
- ④ 情報公開、法令順守により、信頼度と透明性のある事業運営

2. 職員等配置

- ・ 正規職員 24 名
- ・ 正規職員以外 12 名（再雇用職員 1 名・非常勤職員 11 名） 合計 36 名

3. 利用者受入等 *日数・%等は前年同期比

	定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
共同生活援助	11 名	366 日	2,982 名	8.2 名	74.1%	+16.2%	87.7%	+3.9%
短期入所事業	11 名	366 日	3,396 名	9.3 名	84.4%	+14.3%		

※平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数（小数点第 2 位以下切り上げ）

※稼働率＝延べ利用者数÷（定員×開所日数）※利用率＝延べ利用者数÷（在籍数 9.3 名×開所日数）

*新規利用者 3 名（4 月 26 日、7 月 29 日、3 月 3 日付け）

*退所者 3 名（4 月 2 日、3 月 25 日、3 月 31 日付け（グループホーム））

4. 重点目標に対する取り組み状況

第 5 次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進				回数・日付	人数
1	地域生活支援事業の取り組みにおける対応力、および利用者支援力の強化	内容	（1）生活支援プログラム（短期入所事業・余暇活動等含む）の充実化。 ⇒共同生活援助事業では外出、利用者自治会長を選任し毎月利用者自治会を実施した。 ⇒短期入所事業では毎週末に余暇プログラムを実施した。 （2）地域生活拠点機能としての受入対応力・支援力強化に関する内容検討。（マニュアル再構築、個別支援プロセス再管理等） ⇒個別支援プロセスのサービス管理責任者の内部研修を実施し PDCA サイクルを意識した計画立案を図る。 （3）相談支援事業所・日中支援事業所等との連携による地域生活継続（維持）のサ	通年 12 回 23 回 通年 適宜	利用者 104 名 利用者 130 名 26 名 （全支援員）

			ポート、フォロー機能の強化。 ⇒緊急一次利用者受入に対する重層的支援体制整備にむけ、所管の区障害福祉課と連携し、関係機関（区地域福祉課、サポートセンター、相談支援機関等）に情報収集及び関係者会議を行い円滑に受入する事ができた。継続して連携強化していく。	通年 11 回	19 名 (職員)
第 5 次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的取り組み検討と事業化				回数・日付	人数
2	地域公益活動への取り組み強化、および地域資源としての役割理解促進	内容	(1) 施設まつりの実施、および地域まつり・行事等への参画。 ⇒いつつのわ幸陽祭準備・実施で町会、地域住民と協力し、触れ合う機会を通して、地域の中での関係強化を図った。相互理解や協力関係を持ち利用者の地域生活の基盤作りを継続していく。(のぞみ園と協同) (2) 施設説明会・見学会の実施、PR活動の推進。 ⇒他事業所保護者連絡会にて事業所説明会実施する。当事業所の役割、事業所の強みを知る機会を設けることで、より多くの利用者に活用される事業所を目指す。 (3) 業務継続計画 (BCP) の取り組み推進。(地域防災・感染症対策の再検証含む) ⇒緊急的受入れ、感染症ゾーニング対応の実績を基に BCP マニュアル机上確認を適宜実施した。通年防災訓練の検証から、次年度マニュアルに基づく研修及び訓練の準備を進める。 (4) ボランティア・福祉人材受入の検討。 ⇒活動機会の検討が不十分で具体的取り組みに繋がられていない。次年度、休日余暇プログラム企画とあわせ計画予定。	9/20 11/11 12/20 4/10 通年 支援会議 にて 通年 各諸会議	職員、 利用者 のべ 35 名 12 名 (保護 者) 26 名 (全支 援員)
第 5 次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
3	利用(当事)者中心のサービス提供に励む人材育成の推進・チーム支援の強化	内容	(1) 多様な障害特性に応じた支援の質の向上を図る。(研修体系の構築、およびOJTの効果的实施) ⇒新任職員及びジュニアスタッフは OJT と併用し内部研修を実施した。 ⇒主任・係長職は運営における財務の視点、育成の視点、支援環境(視点)、働きやすい職場環境(職員の視点)を話し合う会議を通して視点強化を行った。 ⇒ミドルスタッフ・シニアスタッフは直接支援における問題点、組織風土醸成をテーマ抽出し話し合う会議を通して視点強化を行った。 (2) 現場事例から学び合う風土醸成の推進。(スマイル・にやりほっと事例、ひやりハット事例の共有活性化)	通年 4 回 通年 12 回 通年 9 回	職員の べ 35 名 毎回 6 名 毎回 6 名

			⇒ヒヤリハット報告から事例検討実施した。また早期に改善が必要な事例については優先して事例検討を実施したが、服薬介助や金銭管理のヒヤリハットが発生している。ニヤリ事例を増やし、チームとして事故防止に取り組む姿勢、意識向上を目指す。	通年 12回	26名 (全支援員)
第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
4	事業所運営・財務バランスの適性化と、ICT化の推進・活用による業務効率化の検証・見直し	内容	(1) 共同生活援助事業・女性ユニットの利用受入れ。(満床に向けて) ⇒4月、7月、3月にそれぞれ女性利用者1名入所により満床となった。 (2) 短期入所事業の利用率見直し(中軽度利用者～重度利用者の利用バランスの調整)に向けた検討。 ⇒障害特性理解及び本人理解のため通所事業所での活動見学及び引継を実施した。通所事業所で積み重ねられたアセスメント情報を引き継げたことで少ない利用回数で本人理解と支援の精度を上げることができた。 (3) 利用者情報等管理システム及び見守りシステム、電子ホワイトボード)の活用による効率的事業運営の検証、見直し。 ※記録書式の再編含む、法人内ICT充実化に向けた取り組みへ参画する。 ⇒電子ホワイトボード等活用し、職員会議効率化および業務効率化向上を図った。	4/26 7/29 3/3 通年 18回 通年 各諸会議	利用者 3名 職員の べ 32名

5. 年間行事実績

4月	自治会(オリエンテーション)、SS余暇・特別活動
5月	自治会、SS余暇・特別活動
6月	自治会、SS余暇・特別活動
7月	自治会、GH外出(西六郷・外食)、SS余暇・特別活動
8月	自治会、GH外出(スカイツリー・すみだ水族館)、SS余暇・特別活動
9月	自治会、SS余暇・特別活動
10月	自治会、SS余暇・特別活動
11月	自治会、地域行事(いつつのわ幸陽祭)
12月	自治会、GH行事(クリスマス会)、SS余暇・特別活動
1月	自治会、GH外出(穴守稲荷・初詣)、SS余暇・特別活動
2月	自治会
3月	自治会(まとめ会)

(SS＝短期入所、GH＝グループホーム)

6, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して法人キャリアパスに応じて OJT、業務モニタリングの実施 ⇒法人キャリアパスに応じて OJT を実施した。 (2) 職場内研修の計画実施 ①サービス管理、障害特性・支援技術等 ⇒個別支援計画モニタリング会議（利用者 9 名） ⇒自閉症 ⇒行動障害 ⇒職員チームワークとは ⇒重症心身障害 ⇒職場風土・コミュニケーションとは（全 3 回） ②事例検討推進者養成研修（深谷塾） ③危機管理・防災・応急救護等 ⇒普通救命講習参加	通年 17 回 6/28 8/9 8/23 9/27 11/8 1/10, 1/24 , 2/14 3 回 9/19	3 名 68 名 5 名 6 名 11 名 17 名 14 名 計 32 名 3 名 1 名
2	外部研修	① 障がい特性 0 講座 ② リスクマネジメント 4 講座 ③ 利用者支援・技法 5 講座 ④ 福祉サービス・制度 13 講座 ⑤ 経営・運営 2 講座 ⑥ その他 8 講座	0 回 4 回 5 回 13 回 2 回 8 回	0 名 60 名 8 名 22 名 2 名 20 名

7, その他特記事項

- ・区と連動した支援体制を推進し、短期入所事業にて緊急的な受入を行った。(24 件)
- ・服薬介助におけるヒヤリハット事例検討を行い、区の助言指導の下、対応強化および再発防止（マニュアル見直し等）に着手した。(令和 6 年度継続)
- ・障害福祉サービス第三者評価受審（令和 6 年 3 月 14 日）：福祉経営ネットワーク

障害者生活ホーム

令和5年度（2023年度）事業報告

1. 運営方針

- ① 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行う。
- ② 効果的なサービス提供と効率的な事業運営に努め、その質と運営状況を適切に評価し、常に改善に努める。
- ③ 家庭、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立の援助に努める。
- ④ 最新の福祉動向の把握に努め、事業運営の信頼度・透明性・公平性を確保する。

2. 職員等配置

- ・ 正規職員（短時間正規を含む） 14 名
- ・ 正規職員以外（非常勤職員・業務委託） 24 名

合計 38 名

3. 利用者受入等 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	延べ利用者数	平均利用者数	稼働率		利用率	
45 名	366 日 (+1 日)	15,424 名	42.2 名	93.7%	-1.8%	95.8%	-2.6%

※平均利用者数＝延べ利用者数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）

※稼働率＝延べ利用者数÷（定員45名×開所日数）

※利用率＝延べ利用者数÷（在籍数44名×開所日数）

*新規利用者0名

*退所者1名

4. 今年度の重点目標

第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進				回数・日付	人数
1	地域生活支援に掛かる事業の推進	内容	（1）サテライト型住居支援を実施している利用者の支援を継続。また、一人暮らし希望者のサテライト型住居利用に向けた更なる支援推進。サテライト型住居支援期間終了後の安心・安全な生活を継続するために、当事業所での自立生活援助事業の検討を含めた支援体制を構築する。 ⇒サテライト型住居利用者3名の支援を継続。	適宜	3 名

			自立生活援助事業の情報収集を継続中。 (2) 健康管理支援充実に向けた医療機関等との連携の更なる推進（医療連携体制加算Ⅶ、訪問看護活用など）。 ⇒訪問看護ステーションとの医療連携を継続。 ⇒個々の必要に応じて個別契約での訪問看護・訪問診療の利用に繋げている。 (3) 法人第5次プランを基に、企画調整室・PTと連動した地域生活支援センター構想を含む生活ホーム事業に係る中長期的グランドビジョンの検討・策定。山王生活ホーム後継事業検討、西六郷生活ホーム老朽化対応、新規グループホーム設置検討（高齢、行動障害向け、アパート形式等、多様なニーズに応える形態の検討）。 ⇒山王後継事業PTを定期開催し、グループホームの適応物件を調査・下見等実施。西六郷生活ホーム老朽化対応として大森西幸陽ホームの隣地の土地購入に向けて検討中。 (4) 日中支援事業所との更なる支援体制連携強化。（日中支援・宿泊） ⇒宿泊・日中支援に加え、食事作りの支援協力を得る。	月1回 適宜 適宜 6～3月	44名 6名 — 189名
第5次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進				回数・日付	人数
2	(1) 中間的就労の推進 (2) 地域行事の参加機会促進 (3) 地域住民に向けた障害理解の啓発	内容	(1) 事業所登録を踏まえ、関係機関からの要請に備えた受け入れ態勢の整備。 ⇒継続検討中。 (2) 夏祭りや地域清掃等、地域行事の利用者参加機会の促進。 ⇒糀谷地区町内一斉清掃（6/17、10/7） ⇒西糀谷二丁目盆踊り大会（8/7） ⇒福祉のまち糀谷一斉打ち水（8/20） (3) 地域住民向けの学習会の開催。 ⇒継続検討中	適宜 2回 1回 1回 通年	— 48名 10名 8名 —
第5次経営改革プラン項目 III 分野横断的な連携による複合的課題に対する包括的支援の推進				回数・日付	人数

3	(1) 虐待防止・権利擁護の更なる推進 (2) 多様化する個別ニーズに合わせた支援の強化 (3) 成年後見制度の活用推進	内容	(1) 事例検討の活性化～取り組みの見える化と実践力の向上～、スマイル事例の一層の集積、共有と活用。事例集作成。 (※令和2年度第三者評価受審結果『改善が望まれる点・1』) ⇒スマイル事例（にやりほっと）を職員会議にて発表・共有。 (2) アセスメント力向上及び他機関との効果的な連携促進。生活支援の更なる拡充。 ⇒ユニット会議を毎月開催。利用者像の理解や支援方法、今後の支援の方向性について事例検討実施。 (3) 制度に関する職員の学習を推進する。合わせて、改めて入居利用者の後見制度活用の優先度を整理し、特に高齢・単身利用者の更なる活用を推進。 ⇒NPO 法人後見 利用契約締結。 ⇒社会福祉協議会を通じて利用契約に向け推進中。	9 件 6 回 9 月 －	－ 11 名 1 名 1 名
第5次経営改革プラン項目 IV 福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
4	(1) 利用者の個別ニーズに合わせた支援力の向上 (2) 職員のモチベーション支援 (3) 法人の地域生活支援人材育成に係る取り組み寄与	内容	(1) 利用者の地域生活移行・高齢化に係る支援力の向上のための内外研修の推進。事例検討の更なる推進の中で、支援の客観的根拠となるフレームワーク活用と、日々の“関わり”から実感する“感覚”を合わせた支援実践の深化促進。 ⇒事例検討実施（ユニット会議にて） ⇒関係者会議実施 (2) 各職員のキャリア形成に掛かる意向に合わせた業務サポート。 ⇒異動職員へのOJT実施 (3) 日中支援事業所と生活ホームの連携の強化。法人の地域生活事業系の人材育成方針に合わせ、事業所間交流研修などを活用した宿泊研修の積極的受け入れ、地域生活支援に掛かる日中支援事業所への巡回説明会、勉強会・事例研究などを開催し、地域生活支援事業の	6 回 8 回 通年	11 名 － 3 名

			理解を促進。 ⇒法人内他事業所から応援職員要請（宿泊・食事提供・日中見守り支援）を通じて、地域生活支援の理解を深める機会となっている。	6～3月	189名
第5次経営改革プラン項目 V 社会の動向を踏まえた持続可能な経営基盤づくり				回数・日付	人数
5	(1) 職員体制の充実・事業所全体のネットワーク化推進による効果的な事業運営整備 (2) 収支構造を踏まえた新規ユニット設置検討	内容	(1) 適切なシフト配置による効果的な労務環境の確保。法人本部と連携したPTでの検討に合わせ、働きやすい職場作りに向けた安定した職員体制の確保。 ⇒労務PTを設置し、夜勤勤務体制を令和6年2月より開始。(第一/第三幸陽ホーム) (2) 事業所全体のネットワーク化の推進・各ユニットの情報共有等のシステム構築の継続と効果的活用の強化。 (*令和2年度第三者評価受審結果『改善が望まれる点・3』) ⇒「働きやすい職場作り宣言」に準じた体制・仕組み作りを再検討し、現実的かつ適切なオンコール体制強化により、電話転送サービス導入検討開始。 入居者の退去や定員増による、速やかな空室補充により安定的な収益確保。 収支構造を考慮しながら、多様性が深化するニーズ対応のユニット設置検討。 ⇒空室補充のためのグループホーム見学対応実施。	2/1～ 通年 適宜	- - -

5, 年間行事実績

12 月	一泊旅行(千葉県勝浦方面)
1 月	新年懇親会(東京都品川区 中華料理店にて)

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	(1) サービス提供ガイドライン、各種業務標準を活用して法人キャリアパスに応じてOJT、業務モニタ		

		リングの実施 ⇒法人キャリアパスに応じて OJT 実施。 (2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護研修に関する職場内伝達研修 ③ 事例検討推進者養成研修（深谷塾） ④ 危機管理・防災・応急救護等 ⑤ 感染症対策・保健衛生等	4 月～3 月 12 回 毎月 6 回 2 回 2 回	3 名 14 名 14 名 1 名 14 名 38 名
2	外部研修	① 障がい特性 1 講座 ② リスクマネジメント 1 講座 ③ 利用者支援・技法 0 講座 ④ 福祉サービス・制度 4 講座 ⑤ 経営・運営 1 講座 ⑥ その他 1 講座	1 回 1 回 0 回 6 回 1 回 1 回	9 名 1 名 0 名 6 名 1 名 1 名

7. その他特記事項

- ・令和 5 年度第三者評価受審。

大田幸陽会ラナハウス西糀谷

令和5年度（2023年度）事業報告

1. 運営方針

- ① 超高齢社会の進行、障害のある人及びその保護者の高齢化が進む中、安心して暮らせる住宅の確保が求められている。独居、障害の重度化、老障介護などこれらのニーズに沿ったサービス付き高齢者向け住宅として関係機関と連携し運営する。
- ② 見守りセンサーによる安否確認や専門家による定期的な生活・健康相談等を行うほか、併設しているケアサポート幸陽（移動支援・居宅介護等）と連携し、高齢夫婦世帯・高齢独居世帯でも安心して暮らせる住宅として運営する。
- ③ サービス付き高齢者向け住宅、障害者生活ホーム（第一、第二幸陽ホーム）、居宅介護等事業所・ケアサポート幸陽、相談支援事業所・さんさん幸陽の複合施設として、各事業の運営が円滑に行えるよう、適切に施設を管理する。

2. 職員等配置

正規職員 3名（生活ホーム職員兼務） 合計3名

3. 利用者受入

年間開所日数	3 6 6 日	利用率	99.4%
--------	---------	-----	-------

※年間サービス活動収益：18,145,000円（前年度：17,896,000円 249,000円増収）

入退去状況・入居率（入居部屋数÷15×100）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
201	○	○	○	○	○	○
202	○	○	○	○	○	○
203	○	○	○	○	○	○
301	○	○	○	○	○	○
302	○	○	○	○	○	○
303	○	○	○	○	○	○
305	○	○	○	○	○	○
306	○	○	○	○	○	○
307	○	○	○	○	○	○
401	○	○	○	○	○	○
402	○	○	○	○	○	○
403	○	○	○	○	○	○
405	－	○	○	○	○	○
406	○	○	○	○	○	○
407	○	○	○	○	○	○
%	93.3	100	100	100	100	100

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
201	○	○	○	○	○	○
202	○	○	○	○	○	○
203	○	○	○	○	○	○
301	○	○	○	○	○	○
302	○	○	○	○	○	○
303	○	○	○	○	○	○
305	○	○	○	○	○	○
306	○	○	○	○	○	○
307	○	○	○	○	○	○
401	○	○	○	○	○	○
402	○	○	○	○	○	○
403	○	○	○	○	○	○
405	○	○	○	○	○	○
406	○	○	○	○	○	○
407	○	○	○	○	○	○
%	100	100	100	100	100	100

4, 今年度の重点目標

第 5 次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進				回数・日付	人数
1	無料相談会(*1) えがおクラブ(*2) *1…外部専門家(医療・介護)による入居者向けの相談会 *2…外部講師(手芸)による入居者・グループホーム利用者向けの余暇活動	内容	入居者の健康面を含めた相談に応じ、適切に関係機関と連携を取る。 ⇒毎月無料相談会を実施。 多くの入居者が参加できるよう、えがおクラブ(手芸)や、地域人材の活用を含め活動内容の充実を図る。 ⇒毎月えがおクラブを開催。生活ホーム利用者へ参加の呼びかけを継続。	12 回 12 回	12 名 62 名
第 5 次経営改革プラン項目 II 地域に根ざした公益的な取り組みの推進				回数・日付	人数
2	西糀谷二丁目町会等との連携	内容	避難行動要支援者委員会と連携を図り、災害時に自力で避難することが困難な入居者のバックアップ体制づくりへの参画。 ⇒避難行動要支援者委員会参	2 回	2 名

[illegible]

5, 年間行事実績

	実施内容	回数・日付	人数
4 月	無料相談会・えがおクラブ	4/23	6 名
5 月	無料相談会・えがおクラブ	5/28	6 名
6 月	無料相談会・えがおクラブ	6/25	5 名
7 月	無料相談会・えがおクラブ	7/23	6 名
8 月	無料相談会・えがおクラブ	8/27	5 名
9 月	無料相談会・えがおクラブ	9/24	7 名
10 月	無料相談会・えがおクラブ	10/22	5 名
11 月	無料相談会・えがおクラブ	11/26	7 名

12 月	無料相談会・えがおクラブ	12/17	7 名
1 月	無料相談会・えがおクラブ	1/28	6 名
2 月	無料相談会・えがおクラブ	2/25	7 名
3 月	無料相談会・えがおクラブ	3/27	7 名

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	キャリア形成支援	障害者生活ホーム事業に準じる	—	—
2	OJT・職場内研修	障害者生活ホーム事業に準じる	—	—
3	外部研修	障害者生活ホーム事業に準じる	—	—
4	自己研鑽支援	障害者生活ホーム事業に準じる	—	—
5	「働きやすい職場」づくり	障害者生活ホーム事業に準じる	—	—

7. その他特記事項

・なし

相談支援室さんさん幸陽

令和5年度(2023年度)事業報告

1. 運営方針

- ・利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- ・区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 職員等配置

- ・正規職員（短時間職員を含む） 6名
 - ・正規職員以外（嘱託・再雇用・非常勤職員） 1名
- 合計 7名

3. 相談支援実施状況

地域福祉課別 利用者数	令和4年度					令和5年度					
知的 身体 精神	令和4年度末 対象者把握数(人)	サービス 利用支援	継続サ ービス利 用支援	サービス 利用支援 (モニタリ ング含)	合計 (件)	令和5年 度 対象者把握(人)	サービス 利用支援	継続サ ービス利 用支援	サービス 利用支援 (モニタリ ング含)	合計 (件)	終結
大森	151	5	446	142	593	155	8	427	143	578	3
蒲田	121	4	356	97	457	118	2	311	115	428	4
糺谷羽田	74	4	204	62	270	72	4	264	86	354	4
調布	89	5	255	87	347	92	2	192	62	256	1
大田区外	10	0	25	6	31	11	1	28	9	38	2
合計	445	18	1286	394	1698	448	17	1222	415	1654	14
契約者数	令和4年度末 契約者数:A		新規契約者数:B		終結者数:C		現契約者数:D D=A+B-C				
	445		17		14		448				
相談対応	電話		訪問		来所		メール		FAX		
	3700		749		16		75		18		

計画相談外	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
関係者会議													
集中支援加算	16	17	25	9	19	9	18	22	16	13	10	10	184

4. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 I 面的支援体制整備の推進 III 複合的課題に対する包括的支援の推進				回数・日付	人数
1	地域生活支援の推進（関係機関等との連携強化）	内容	障害者生活ホームのサテライト型住居支援および付随する各サービス事業所との連携による安心・安全な地域生活の実現 ⇒サテライト型住居利用者で医療保護入院となった利用者の退院支援（訪看導入、勤務再開等）をグループホーム、医療機関と連携して行った。生活の安定を図り、就労再開時には企業と連携を図った。今後は自立生活援助等のサービス利用を検討し、独居に向けた支援を行う。今後も、支援のノウハウを蓄積し、関係機関と連携したチーム支援の実績を積み重ねていく。	15回	
第5次経営改革プラン項目 III 複合的課題に対する包括的支援の推進				回数・日付	人数
2	相談支援の質の向上と人材育成	内容	（大田区社会福祉協議会、おおた成年後見センター、成年後見人と連携し、事例を通じた権利擁護・成年後見の知識および支援スキルの習得 ⇒・成年後見制度利用に向けた支援（相談・手続き） ・成年後見制度利用に関わる関係者会議 支援を通して3名が成年後見制度の利用を開始している。支援経過を事業所内で共有し、事業所全体の知識やスキル向上に繋がった。	13回 4回	

5. 年間行事実績

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	1) 法人キャリアパスに準じた形で、経験・年次に合わせた研修受講計画を策定。オンライン研修の効果的な受講。 2) 職場内研修の計画実施 ① サービス管理、障害特性・支援技術等 ② 虐待防止・権利擁護研修に関する職場内伝達研修	通年 6回 5回	 9名 30名

		③ 事例検討推進者養成研修 (深谷塾、事業所事例検討会参画)	7 回	13 名
		④ 危機管理・防災・応急救護等	0 回	0 名
		⑤ 感染症対策・保健衛生等	0 回	0 名
2	外部研修	① 障がい特性 2 講座	4 回	5 名
		② リスクマネジメント 1 講座	1 回	1 名
		③ 利用者支援・技法 3 講座	4 回	6 名
		④ 福祉サービス・制度 1 講座	4 回	8 名
		⑤ 経営・運営 0 講座	0 回	0 名

7, その他特記事項

・なし

ケアサポート幸陽

令和5年度(2023年度)事業報告

1. 運営方針

住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう支援します。

2. 職員等配置

正規職員 7名	管理者(所長) 1名(日中一時支援事業・自立生活援助事業管理者兼務) サービス提供責任者 3名、支援員 1名、 事務員 2名兼務配置(障害者生活ホーム、さんさん幸陽)
正規職員以外 25名	登録型ヘルパー(直行直帰型) 24名、日中一時支援職員 1名

3. 利用者受入等実績

1) 利用者の障害・保険別人数

利用者状況 (3月31日現在)

知的障害	身体障害者	精神障害者	発達障害者	介護保険	一般 (障害なし)	計 (重複含)
101名	7名	1名	0名	8名	0名	115名 (117名)

※障害と介護保険の重複あり。(2名)

2) 利用者のサービス内容別内訳

居宅介護 (居宅での身体・ 家事援助)	同行援護 (視覚障害者の外 出支援)	重度訪問介護 (長時間の見守り 等の支援)	移動支援 (余暇等の外出支 援)	介護保険 (介護認定者の身 体・生活援助)	介護予防 (要支援者の身 体・生活援助)	自費 (法外の自由サー ビス)	全サービス 合計件数
34件	3件	0件	92件	7件	1件	26件	163件

※複数のサービスをご利用される方がいるため契約人数とサービス契約数は比例しない。

3) サービス提供実績

サービス内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計時間
居宅介護	身体介護	30.5	36.5	28.0	29.0	24.5	24.0	27.0	28.0	27.0	29.0	26.5	24.0	334.0
	家事援助	37.0	40.0	39.5	49.0	49.5	40.0	39.0	44.5	39.5	42.5	45.0	45.0	510.5
	通院介護等身体介護有	55.0	53.0	41.0	42.0	49.5	43.0	46.0	53.0	47.5	40.0	54.0	55.5	524.5
	通院介護等身体介護無	19.5	18.5	16.5	16.5	15.5	24.0	22.5	13.5	13.0	14.5	16.5	16.0	206.5
	重度訪問介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	同行援護	33.5	32.5	33.0	29.0	23.5	23.0	25.0	25.5	36.5	33.5	25.0	32.5	352.5
移動支援身体介護有		538.0	555.5	477.0	503.0	495.0	530.0	551.0	555.0	610.5	589.0	546.5	609.5	6560.0
移動支援身体介護無		183.5	170.5	156.0	180.5	180.0	185.0	183.5	165.0	178.0	188.0	190.5	168.0	2128.5
訪問介護		30.0	27.0	32.0	25.5	29.0	34.5	33.0	27.5	27.0	19.0	22.5	29.0	336.0
(介護予防・日常生活支援総合事業)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	6.0	5.5	6.0	4.0	28.5
自費サービス		20.0	20.0	22.0	26.0	21.0	17.5	24.0	27.5	25.5	29.5	24.5	25.5	283.0
大田区日中一時支援事業(人)		21	16	19	14	15	16	14	13	12	17	22	26	延)205

4. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目Ⅲ複合的課題に対する包括的支援の推進				回数・日付	人数
1	(障害福祉) ① 希望する暮らしの実現	内容	① 認知症らしき症状等、利用者の加齢や変化に合わせて生活様式の工夫を凝らし、希望する生活の継続を図った。介護保険サービス事業者等が障害特性を理解できるよう補佐し、両者との良好な関係性に繋げている。	6月～ 9月	2名
	(介護保険) ② 生活能力、身体能力の維持と向上		①② 病状による*終末期を迎えた利用者（患者）へ希望する生活が続けられるよう、医療、行政、ご家族、通所施設との連携を密にし、穏やかな最期を迎えられるよう補佐した。通院介助、自費による生活支援等、臨機応変に対応した。	7月～ 9月	障害 1名 介護 1名
	(移動支援) ③ 安心できる外出や健康維持		③様々な感染症対策を講じながら社会参加の範囲を広げ、心身の気分転換ができる外出を提供している。通学、通所支援は個別に応じて付添い方を工夫しており、単独で通う事を最終目標として付き添い支援を行なった。サービス終了は2名。	5月～	—
第5次経営改革プラン項目Ⅱ地域に根ざした公益的取り組みの推進 Ⅳ福祉人材の確保・育成・定着				回数・日付	人数
2	① サービス提供責任者のスキル向上	内容	① 介護技術に関する研修、学習を実行。 *登録型ヘルパーの雇用から単独業務（成長）まで寄り添い、観察力、指導力を身につけている。	8月～ 9月	3名
	② 登録型ヘルパーの長期雇用		② 数回の面談の実施、無理の無い仕事量の提供、資格取得の奨励を行い、労働時間増の相談や、研修受講の申込み等を支援した。2名が週労働 20 時間以上を目指している。他、1 名が*同行援護の資格を取得した。	9月～ 2/25	2名 1名
	③ 研修事業の活用		③ 移動支援従業者養成研修事業の講師役職員を法人内から選出。まごめ園職員1名が講師役として担当。新井宿福祉園職員1名が新たに補佐役として関わり、職員の知識向上の機会とした。	7月 9月	1名 1名
第5次経営改革プラン項目Ⅰ面的支援体制整備の推進				回数・日付	人数
3	① 日中活動の場の整備	内容	① 大森東福祉園にて実施している日中一時支援事業は運営日数増加の継続を検討。今後のプランニング検討のため障害福祉課との意見交換を実施。	7／11	—
	② 自立生活援助事業の継続		② 単独生活での課題を自力解決できるよう悩みを共有している。生活状況は安定しているが人間関係の悩みがあり、助言等を行なっている。また、グループホームへの入居を希望しており丁寧に意思	通年	1名

		確認を行なっている。		
--	--	------------	--	--

- * 「終末期」とは、治療効果が期待できず予測される死への対応が必要となった期間の事。
- * 「登録型ヘルパー」自宅から利用者宅への直行直帰を常態とした特殊な雇用形態での非常勤職員であり、毎月のシフト制による実働時間、実働日数は不定期の勤務。
- * 「同行援護」視力に障害のある方が利用できる障害福祉サービス。代読や代筆も含めた外出の付添いを提供する。

5、人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数	
1	OJT・職場内研修	ヘルパーミーティング（学習会）の実施			
		4月	腰痛予防・障害者（高齢者）虐待防止法	4/25	6名
		5月	知的障害者の高齢者支援	5/25	8名
		6月	これって虐待？日々を振り返ろう	6/29	5名
		7月	コミュニケーションのいろいろ	7/27	5名
		8月	感覚過敏の疑似体験（障害体験）	8/31	5名
		9月	震災天災時の連絡（伝言ダイヤルの練習）	9/24	5名
		10月	感染予防の基礎を復習（COVIT-19 対策）	10/27	2名
		11月	個人情報保護	11/27	6名
		12月	情報交換（こんな時どうしてるの？）	12/25	2名
		1月	事故防止（事故事例・ヒヤリハット）	1/30	2名
		2月	支援や援助の工夫（ミスを減らすために）	2/26	4名
		3月	1年のまとめと連絡事項（次年度体制他）	3/29	2名
		【その他】			
		・同行研修により支援技術の確認を実施。		採用時	3名
		・ジュニアマネージャー対象研修		5/1	1名
		・看取りケア後のデスカンファレンスの実施。		8/16	1名
・事業所会議にて、事例検討と助言、ヒヤリハットや介護事故の振り返り、他社の虐待やサービス内容から法令遵守の再確認等を行なっている。		8/31	3名		
・虐待防止・権利擁護（事業所虐待防止・人権委員会）		毎月	—		
2	外部研修	① 障がい特性	2講座	2回	2名
		② リスクマネジメント	1講座	1回	1名
		③ 利用者支援・技法	1講座	1回	1名
		④ 福祉サービス・制度	1講座	1回	1名
		⑤ 経営・運営	1講座	1回	1名
		⑥ その他	0講座	0回	0名

6、その他特記事項

- サービス実施記録の電子記録化のためソフトのオプション申込を3月に実施。（¥55,000）
- 大田区内移動支援事業所ネットワークに職員が運営メンバーとして毎月参加している。

移動支援従業者養成研修事業

令和5年度(2023年度)事業報告

1, 事業目的

- ・ 知的障害者の日常生活における外出及び、余暇・社会参加の移動支援を行なう上で必要となる知識、技術を有する介護職（支援員等）人材を養成・育成する。
- ・ 本研修事業を通じて障害者支援の基礎知識を伝え、社会理解を広げる。

2, 事業概要

1	課程及び形式	知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）
2	事業者名	社会福祉法人大田幸陽会
3	事業者番号	東障知学0064
4	指定年月日	平成25年2月18日

3, 職員配置

講師	法人職員5名（社会福祉士、介護福祉士の有資格者） （まごめ園、障害者生活ホーム、志茂田福祉センター、ケアサポート幸陽の職員2名が兼務）
事務員	法人職員1名 （事業指定申請手続き、会場設営、受付他ケアサポート幸陽の事務員が兼務）
合計	6名 （その他、研修最終日の演習課題に利用者役として法人職員1～2名の協力あり。）

4, 研修実施期間等 ※最低執行人数は各回ともに4名

	実施期間	受講者数	研修実施場所
第1回	令和5年 5月3日・4日・5日	19名	しいのき園
第2回	令和5年 7月15日・16日・17日	19名	しいのき園
第3回	令和5年 9月16日・17日・18日	19名	しいのき園
第4回	令和6年 2月23日・24日・25日	19名	しいのき園

※2012年から2024年度 第4回（2月開催）まで430名に修了証を発行している。

5, 研修参加費用

研修参加費用	納付方法	納付期限
受講料（テキスト代込み）1,500円	一括納付	受講開始1週間前まで

6, 使用教材

テキスト名	出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	居宅サービス事業者ネットワーク

7. 重点目標に対する取り組み状況

第5次経営改革プラン項目 Ⅱ 地域に根ざした公益的取り組みの推進		回数・日付	人数
講師役	1名につき上限3科目まで担当可能であり、全て法人職員が担当している。講師の育成を鑑み、3名が見学して1名が9月から登壇している。	9月～	5名
補佐役	最終日に実際の場面を想定した演習を行う。法人施設の職員が利用者役の演者として参加することで、受講者が深く学ぶことができた。また、法人職員は活躍の場が広がり、自身の学びにもなっている。	開講月	1名

8. 公益的取組

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	福祉事業説明会 JOBOTA 大田との連携	大田区生活再建・就労支援センターに相談されている利用者に対し社会復帰の機会として、研修受講をご案内している。要望があれば福祉の仕事について簡単な説明会を行う他、JOBOTA への助言も行っている。	適宜	—
2	福祉関係者への協力	他法人（品川区の事業者）が開催する移動支援従業者養成研修について、技術指導等の協力要請があり研修の見学と助言を行った。 下半期は移動支援サービスの現場に同行してもらい、実践を通して講義内容のレクチャーを行なった。	9/16 10/1 10/14	2名 1名 1名
3	職員育成機会の活用	法人職員の自己啓発研修の機会として紹介している。次年度（令和6年度）入職予定者が受講した。	2/23	1名
4	従業者に対する助言・相談の実施	移動支援従業者養成研修の修了者に対し、障害理解を深めるため、座談会形式の学習会を実施。従事者としての悩みを共有する他、高齢者介護の助言等も行った。	7/30 11/25	12名 7名

9. その他特記事項

○受講者からのアンケートは高評価を頂いている。次年度以降、アンケートの回答を集計しデータ化していく。